

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	・・・・ P 2
2	学部・学科等の特色	・・・・ P 6
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・・ P 8
4	教育課程の編成の考え方及び特色	・・・・ P 8
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・・ P 18
6	編入学定員を設定する場合の具体的計画	・・・・ P 24
7	実習の具体的計画	・・・・ P 26
8	取得可能な資格	・・・・ P 34
9	入学者選抜の概要	・・・・ P 34
10	教員組織の編成の考え方及び特色	・・・・ P 37
11	施設、設備等の整備計画	・・・・ P 39
12	2以上の校地における教育研究	・・・・ P 44
13	管理運営	・・・・ P 44
14	自己点検・評価	・・・・ P 45
15	情報の公表	・・・・ P 46
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・・ P 48
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・・ P 50

1 設置の趣旨及び必要性

1-1 大阪青山学園の建学の精神・使命・目的及び教育目標

大阪青山学園（以下、本学園）の建学の精神は「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」である。この精神の下、「グローバル化する現代社会にあって我が国の文化と伝統に基づいた感性を磨き、知性、倫理性及び創造性を備えた専門的職業人を育成し、もって地域社会に深く貢献する」ことを大阪青山大学（以下、本学）の使命とし、その使命に基づき、本学では「高い志をもって努力する専門的職業人を育成すること」を教育目的としている。

以上の目的を達成するために、五つの教育目標を掲げている。第一に「自分の進路に自信と誇りをもって臨む人」、第二に「優しい眼差しをもって豊かな人間関係を築ける人」、第三に「日本の文化と伝統を理解し感性と知性を磨く人」、第四に「倫理性と創造性をもって社会の一員として役立つことをめざす人」、第五に「グローバルな視点をもって地域社会に貢献できる人」である。

1-2 現在の学部・学科の設置状況

本学園は、大阪府の北摂地域¹に位置する大阪青山大学（大阪府箕面市）および青山幼稚園（大阪府吹田市）を擁する教育機関である。本学は、1967（昭和42）年に大阪青山女子短期大学（家政科、幼児教育科）を開学し、当時、北摂地域唯一の栄養士及び幼稚園教諭・保育士養成校であった。その後、時代の流れと共に訪れた進行やまぬ少子・高齢社会の中で、本学の建学の精神をより具現化すべく、「心と身体の健康を科学的に学究し、人々の健康の増進と子どもの健やかな成長を支えることに貢献し、豊かな教養を備えた専門的職業人の育成を行う」ことを目的に、2005（平成17）年に大阪青山大学健康科学部健康栄養学科（管理栄養士養成課程）を開学させた。

2008（平成20）年には、「1. 子どもの健康な発育に関連する分野を広く研究し、地域社

¹ 北摂地域とは、豊能地域（豊中市・池田市・箕面市・能勢町・豊能町）と三島地域（吹田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町）の7市3町のことであり、本学の所在地は、このうちの箕面市にある。箕面市については、高齢者の増加と共に、ここ数年年少人口（15歳未満）が増加し続けていることが特徴的である。

会に貢献する。2. 子どもの健康な発育及び保育・教育に関する専門知識を生かしながら、深い愛情と高い技能を持って主体的に保育・教育の課題を発見し、解決していく人材を養成する」ことを目的として、「健康こども学科」を設置した。「健康こども学科」設置当初は、幼稚園教諭及び保育士養成課程のみであったが、より多くの地域の子どもの健やかな成長・発達を支えることのできる人材養成に幅を持たせるため、2010（平成 22）年には小学校教諭の養成課程を設け、2013（平成 25）年に「子ども教育学部」へと名称変更を行った。

さらに、「心と身体の健康」と「人々の健康の増進」の延長線上には「疾病の予防や回復」が包含されていることを鑑み、2015（平成 27）年に「看護学科」を設置した。これにより、本学の「健康科学部」は「幅広い職業人養成」「地域の生涯学習機会の拠点」「社会貢献機能」といった大学の機能強化を果たすに至った。

1-3 「子ども教育学部」を設置する趣旨及び必要性

「子ども教育学部」設置以降、子ども・家庭を巡る社会的諸問題は複雑・多様化し続けている。複雑・多様化された子ども・家庭に関する諸問題には、グローバル化への対応や子どもの貧困問題、さらには被虐待児童や発達障害児への理解・支援などがあげられる。特に、これまで福祉の領域とされてきた子ども・家庭を巡る貧困問題や被虐待児童の問題、発達障がい児への理解・支援については、学校教育や保育の場でもその対応を余儀なくされ、昨今の健やかな子どもの成長・発達を支援していくためには、教育と福祉の接続、連携、協働は必要不可欠となってきた。

「教育と福祉の連携」については、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等と障がい児通所支援事業所等との相互理解の促進や保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、各地方自治体において、教育委員会や福祉部局の主導のもと、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められている。こうした課題を踏まえ、文部科学省と厚生労働省は2018（平成 30）年に「教育と福祉の一層の連携等の推進について」を通知し、『家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告』を取りまとめている。

また、発達障がい児のみならず子ども・家庭を巡る貧困問題や被虐待児童問題の発生予防や早期発見、再発防止への取り組みについては、学校や児童相談所、福祉事務所との緊密な連携の下、切れ目ない支援を行っていかねばならない。それゆえ、これからの教育や保育の現場において、「教育と福祉の連携」に関する高度な専門的知識を有する総合的実践力のあ

る人材育成は必要不可欠となる。また、研究面でも「教育における福祉機能」と「福祉における教育機能」の統一としての「教育と福祉の連携・結合」が注目されてきている。

このような必要性から、これまでの子どもの心・身体・生活の健康に軸足をおいた学びに加え、教育と福祉における包括的な専門知識及び総合的な実践力を有した人材育成が求められる。そこで、本学部はこの人材育成によって「専門的職業人」の養成という本学の機能をより強化していく。

子ども教育学部の設置は、現代社会に求められる保育や教育に対する新たな使命感の育成、教育と福祉に関する専門的職業人としての高度な知識・技術の育成、それによって可能となる地域や社会と連携できる人間性の育成などを目的とし、2022（令和4）年度より既設の学部から「子ども教育学科」を「子ども教育学部」として自立させ、さらなる本学の機能強化を図るものである。このことは、自主的な大学の機能別分化の提唱に対する本学なりの内部的な応答でもある。

なお、「教育と福祉の連携・結合」を視野におく大学は、現在のところ北摂地域には存在しておらず、その独自性は認められるところである。

1-4 養成すべき人材及び学位授与の方針

（1） 中心的な学問分野、養成する人材像

本学部の学問分野は、既設の健康科学部子ども教育学科と同様に教育学、保育学、発達・健康科学を中心に据えている。

既設の子ども教育学科においては、初等教育コース、保育コース、子ども福祉コースの3コースを設置している。これまでも教育学や保育学の専門知識のみならず「子どもと虐待」「臨床教育学」「臨床保育学」などの子どもの福祉の領域に関する科目を設け、子どもの育ちを包括的に支え地域社会に貢献できる人材養成に努めてきた。

その上に立ち、新学部においては、新たな基幹科目として「教育と福祉」を設け、「教育における福祉機能」と「福祉における教育機能」を統一的に理解し、包括的な実践力を身に付けた地域社会での活躍が期待される人材養成を行っていく。

（2） 教育研究上の目的、学位授与の方針

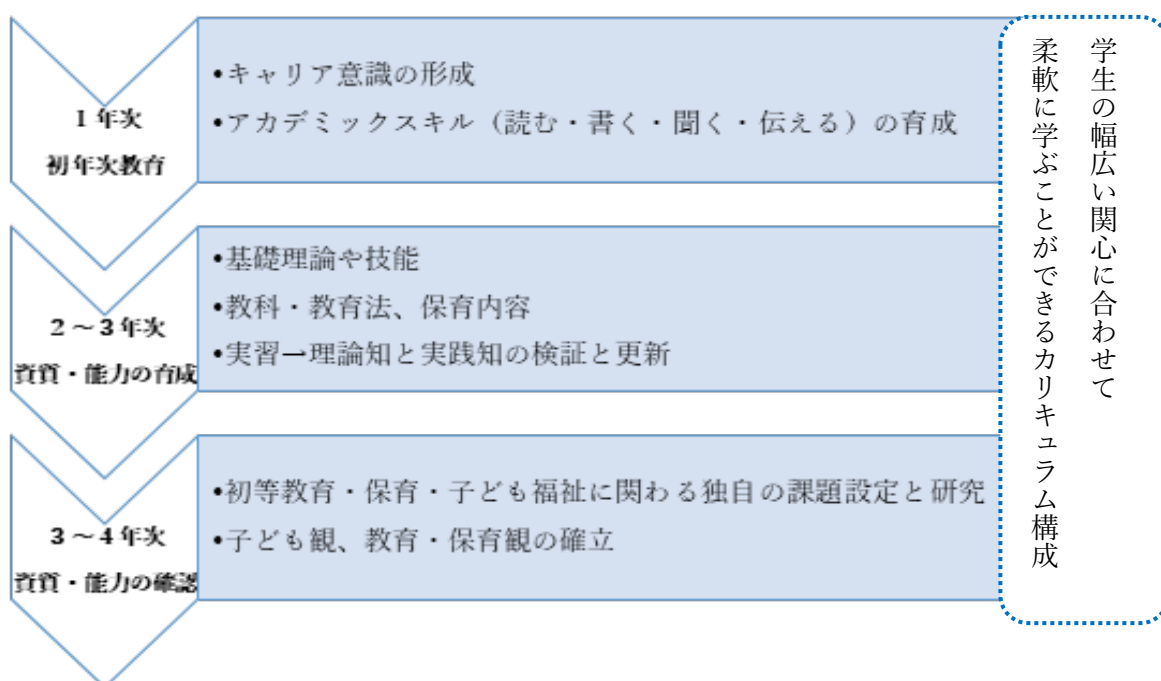
本学部は、「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」という建学の精神に基づき、地域社会に深く貢献することは勿論のこと、「教育と福祉の連携・結合」

を視座においた、子どもの健やかな未来を創造していく上で不可欠である心身の成長・発達を支えることのできる専門的職業人としての教育者・保育者の育成を目的としている。そのため、本学部が定めたカリキュラムポリシーに則り、所定の単位と能力を修得した者に対して、子ども教育学士の学位を授与する（下図表参照）。

【カリキュラムポリシー】

実践的な科目と理論的な科目をバランスよく配したカリキュラム編成

少人数のグループ学習や主体的・対話的学習による深い学びと対人関係スキルの向上



【ディプロマポリシー】専門的職業人

子どもに対する愛情をもち、深い子ども理解と専門的知識を有すること
初等教育・保育・子ども福祉の実践に必要な資質・能力を有すること
自ら課題を見つけ、主体的に問題解決に当たる省察力を有すること
初等教育・保育・子ども福祉に携わる専門的職業人としての高い倫理観と使命を有すること

2 学部・学科等の特色

2018（平成30）年の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を踏まえて本学部の特色を明確化するため、「子どもの心・身体・生活の健康」に軸足をおいた教育や研究の延長線上に「教育と福祉の連携・結合」という、今まさに社会が重要かつ必要としている教育や研究を展開していく。

この方針のもと、本学部においては、専門的職業人の養成として、既設の子ども教育学科同様、小学校・幼稚園の教職課程及び保育士養成課程を置き、その質を保証するための理論知と実践知の修得を図る。そのため、少人数グループ学習や主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、社会で必要とされる対人関係スキルの向上に努める。

少人数グループによる教育は、本学設置時からの特色である。担任制度を引き継ぎ、学年ごとにクラス担任及び副担任を配置し、生活指導や進路相談を行いながら、専門的職業人養成としての質保証を行っていく。加えて、本学部では、学科全教員によるゼミナール形式での初年次教育を前・後期に配置し、より質の高い専門的職業人の育成に尽力する。具体的には、学びに最低限必要とされる読む・書く・聞く・伝える能力の育成を図る「学修基礎演習（1年次前期）」や現在の自己課題を理解し将来展望に繋げる「キャリアデザイン（1年次前期）」、そして、学校、保育所・幼稚園、児童福祉施設に関する基礎的な内容を理解することを目的とした「健康子ども学基礎ゼミナール（1年次後期）」がある。なかでも、1年次後期の「健康子ども学基礎ゼミナール」では、各学校園や各施設に関する諸課題について議論を行いながら教育・保育ならびに教育者・保育者のあり方について考えることを通し、教育及び保育に関する基礎教養の形成を図っている。その上で、新学部においては「教育と福祉」の初年次科目を新たに設け、“教育とは”“福祉とは”について探求しながら、教育・保育の今日的課題解決に向けての「家庭と福祉と教育の連携」における基礎的な理論知と実践知の修得を目指す。

この少人数制による初年次教育を経て、2年次からは将来展望に応じた履修コースを選択し、教育・保育に関する学びを深化させていく。このコースは、初等教育コース、保育コース、子ども福祉コースの3つに分かれている。

初等教育コースにおいては、小学校教員の養成をメインにしつつ、それぞれの進路に応じて、幼稚園教諭一種免許状の取得や准学校心理士の申請をも可能としている。既設の子ども教育学科で培われた各教科・教育法や乳幼児期から児童期にかけての発達や学びの連続性の知識に加え、昨今の子どもの社会的実情を踏まえた「社会福祉」や「健康子ども学Ⅰ」、

「社会的養護Ⅰ」なども卒業必修とし、家庭や地域における教育活動や支援について積極的に関わっていくことのできる専門的職業人の育成を目指す。

保育コースについては、幼稚園教諭や認定こども園の保育教諭、保育所保育士の養成をメインにしている。また、初等教育コース同様、准学校心理士の申請を可能にしている。本学の幼稚園教諭・保育士の養成については、本学の前身である大阪青山女子短期大学（昭和42（1967）年開学）によって50年以上の歴史と実績を有している。ここで排出された人材は、今もなお保育関連の管理職あるいは実践家として活躍しており、既設の子ども教育学科の学生の実習指導等、後進の育成に寄与してくれている。

さらに、子どもや保護者を理解し、計画的な教育・保育を実践するとともに、省察を通じた実践を改善していく実践知（PDCAの確立）を修得するために、学内に地域子育て支援室を設けている。この子育て支援室では、本学が位置する大阪府箕面市の子育て支援室「おひさまルーム」と連携しながら、地域の子どもと親の支援について実践的に学ぶことができる科目「地域子育て支援実習」の場ともなっており、専門的職業人の養成を日常の中で実現できる環境が整っている。

子ども福祉コースについては、保育コース同様、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得を前提にしており、准学校心理士の申請も可能にしている。それゆえ、子ども福祉コースの学びの根幹は幼児教育や保育にあるが、とりわけ児童福祉施設の保育士・指導員としての活躍が期待される専門的職業人の養成を目指している。そのため、資格必修科目以外にも「子どもの虐待」や「臨床保育学」、「カウンセリング演習」などの科目を配置し、子どもを巡る今日の社会的諸課題に関する理論知と実践知の修得を目指している。また、児童福祉施設においては、乳幼児から子どもが社会的自立に至るまでの年齢を対象にしているため、小学校課程における「生徒・進路指導論」などの科目履修を推奨している。

以上のような人材養成・教育課程・教育方法などの特色を持たすことで、本学部では「教育と福祉の連携・結合」に関する理論知と実践知を兼ね備えた、教育者・保育者の養成を学部・学科の特色とする。

3 学部、学科等の名称及び学位の名称

学部名：子ども教育学部

英文名：Faculty of child education

学科名：子ども教育学科

英文名：Department of child education

学位・学士：子ども教育学

英文名：Bachelor of child education

子どもの心身の成長・発達を理解・支援でき、子ども・家庭をめぐる社会的諸問題に対応できる、豊かな教養を備えた専門的職業人の育成という設置の主旨をそのまま体現する学部名称である。

子どもの心身の成長・発達を研究し、地域に根ざした教育・保育に貢献し、専門的知識を生かしながら、教育・保育の課題を発見・解決できる、高い倫理観と使命感をもった教育者・保育者の養成を目標とし、これらの目標を実現するための教育課程を配置するところからして適切な学科名・学位名称である。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1 教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

子ども教育学部子ども教育学科では、「教育と福祉の連携・結合」という視点を有し、子どもの心身の成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を育成するという目的を達成するため、教育課程を「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3つの科目群で構成する。4年間の授業全体を通して、理論知と実践知の融合が実現できるように、理論的な科目と実践的な科目をバランスよく配し、それらの学びと各自が希望する進路に必要な保育士資格ならびに幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状の免許取得を結合したカリキュラムとする。

1年次は、初年次教育として、大学での学び方やキャリア意識の形成、学びに最低限必要なレベルの読む・書く・聞く・伝える能力の育成を図るために、基礎教育科目の履修が中心

となる。また、2年次以降の専門的な学びにつなげるための専門基礎科目および履修コース（保育コース・子ども福祉コース・初等教育コース）の選択に資する科目も配する。

2、3年次は、教育や保育の本質・子どもに関する基礎的理解や教育・保育の内容および指導法に関する科目などを配し、履修コースの特質に応じた理論知・実践知の育成を図る。また、実習を通して、理論知・実践知の検証と更新、ならびに大学内だけでは習得が難しい保育者・教育者に必要な資質・能力の育成を図る。

3年次後期から4年次にかけては、保育・子ども福祉・初等教育に関わる独自の課題を設定・追究し、論文としてまとめることによって、自ら問いを立て、合理的な一定の解決を見出すという社会人に必須の能力を養成するとともに、自分なり子ども観・保育観・教育観の確立を図る。最終的には、保育者・教育者としての資質・能力の確認を行う。

また、特に音楽に関しては、保育・教育において必須となるため、1年次の基礎音楽にはじまり、器楽や声楽など、4年次までの各学期に必ず音楽科目を配し、連続的な学びの機会を設ける。

以上の学びに加えて、免許・資格の取得を特定のコースのみに限定せず、学生の幅広い関心に合わせて、柔軟に学ぶことができるカリキュラム構成とする。また、学習形態に少人数のグループ学習や主体的・対話的学習を取り入れることで、深い学びを実現するとともに、社会で必要とされる対人関係スキルの向上も4年間の学びを通して図る。

4-2 科目の構成

開講科目を「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3群に分け、さらに「専門教育科目」を「こころとからだの健康」「子どもの福祉」「教育及び保育の内容・方法」「実習・研究」の4分野に分ける。カリキュラムマップを【資料1】に示す。

(資料1：カリキュラムマップ)

(1) 基礎教育科目

「基礎教育科目」は、高校までの“学習”から大学における“学問”という学習形態の大きな変化に対応するための初年次教育に関わる科目と、保育者・教育者になるための学びの基礎となる科目、および変動する時代を生き抜くために必要とされる教養を豊かにするための科目からなる。

初年次教育としては、大学における学びに最低限必要なレベルの読む・書く・聞く・伝える能力を育成するための「日本語Ⅰ」や「基礎英語Ⅰ」「基礎英語Ⅱ」、情報システムを効果

的に活用する技能を磨く「情報処理」、心身の健康の維持・増進に直結する「体育講義」「体育実技」を必修科目とする。また、大学での学び方などのアカデミックスキルの習得を目的とした「学修基礎演習」は、選択科目ではあるが、1年前期に原則として全員に履修を求める。さらに、学生一人一人が自分の将来像と照らし合わせて、大学での学びの目的を明確にできるように「キャリアデザイン」を1年前期の必修科目とする。この授業では、少人数のゼミ形式で、文献講読やディスカッションを通して、大学で学ぶ意義や自分の人生設計について考える。それによって、入学時点では、学びに向かう姿勢も様々である学生に、大学での主体的な学びの姿勢を確立させることも目的とする。

保育者・教育者になるための基礎となる科目としては、1年後期に「教育と福祉」を必修科目として開講する。この科目は本学部の基幹科目という位置づけであり、近年子どもの育ちの場において生じている様々な問題、価値観の多様化や家族・家庭の在り方に伴う問題、発達障がいによって代表されるような個別のニーズに合わせた合理的配慮の提供等について考えていく際に必要となる「教育と福祉の連携・結合」という視点の基礎を形成する。

教養を豊かにするための科目としては、建学の精神にも通じる「伝統文化に学ぶ」を必修とし、その他の科目は、学生の興味関心に沿って柔軟に学ぶことができるように選択科目として開講する。具体的には、異文化理解や自己理解・自己支援に資する「多文化共生論」「ボランティア論」「コミュニケーション論」「心理学」、自己表現のスキル向上に資する「プレゼンテーション概論」「プレゼンテーション演習」、膨大な情報が氾濫する社会を生き抜く中で必要とされるデータを読み分析する力や ICT 活用能力の向上に資する「統計学」「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」、日本語の表現力をより豊かにし伝統文化の学びを深める「日本語Ⅱ」「実用書道」、地球規模あるいは生命の進化といった観点から私たちの生きる世界を考察する「地球環境論」や「生物学」、また、心身の健康と深く関連する食行動を探究する「食と健康」など、社会科学や自然科学の理論知の学びはもちろん、実践的・実用的な学びも含めた多様な学びの機会を提供する。これらの学びを通して、大学が目指す伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養う。

(2) 専門基礎科目

専門基礎科目には、保育者・教育者になるための基礎的な知識や理念の修得を図る科目と、保育者・教育者としてのキャリア形成に資する科目を配している。子どもの健やかな成長・発達を考える「健康子ども学Ⅰ」の学びにより、子ども理解の基盤を形成し、その上に「保

育原理」や「教育原理」で保育・教育の基礎的な知識と基本理念の修得を図る。また、「保育の心理学」「教育心理学」で、心理学の観点から、子どもの成長・発達や心の変化について知ることで、子ども理解をより深める。そして、保育・子ども福祉・初等教育に携わる専門的職業人としての高い倫理観と使命感を「子どもの人権」の学びを通して確立する。専門基礎科目として開講する「子どもの人権」を3年次後期に配しているのは、教育実習や保育実習における子どもとの関わりを通して得た実践知と関連づけることで、子どもの権利についてより实际的に学ぶことができると考えるからである。そして4年前期の「健康子ども学Ⅱ」で、理論知と実践知の融合を図り、「教育と福祉の連携・結合」という視点を確かなものにする。

また、入学前の音楽や美術に関する経験が学生によって様々であるため、専門教育科目群の分野「教育及び保育の内容・方法」に入る前の基礎的な学びとして、「基礎音楽Ⅰ」「基礎音楽Ⅱ」「器楽Ⅰ」「造形」を配する。同様に、小学校における外国語の授業実践に必要な英語運用能力の育成と児童英語教育の意義について分析・考察する「子どもと英語Ⅰ」「子どもと英語Ⅱ」も「教育及び保育の内容・指導」の「初等教科教育法(英語)」に入る前の基礎的な学びとして位置付ける。

キャリア形成に資する科目のひとつであり、1年次後期に開講される「健康子ども学基礎ゼミナール」は、2年次進級時のコース選択に資する科目でもあり、「キャリアデザイン」と同様に少人数のゼミ形式を中心に行い、保育・教育について考えることを通して、2年次以降の具体的な学びのイメージを確立させる。また、広く子どもと関わる職業に携わる人をゲストスピーカーとして招聘し開講される「子どもの健康と生活」は、保育・教育と関連する職業を知り、将来の多職種連携につながる視点を獲得する機会でもあり、原則として全員に履修させる。

(3) 専門教育科目

専門教育科目は、「こころとからだの健康」「子どもの福祉」「教育及び保育の内容・方法」「実習・研究」の4分野に分けられる。

【こころとからだの健康】

「こころとからだの健康」は、本学部の目的とする子どもの心身の成長・発達を支えるために必要となる知識および技能に関する科目から構成される。子ども理解およびこころの

支援に関する知識・技能を学ぶ「児童心理学」「子ども家庭支援の心理学」「臨床教育学」「臨床保育学」「子ども理解の理論と方法」、心のケアに直結する「教育相談」と、それをより専門的に学ぶ「カウンセリング演習」、食を通じた健康についての理解を深める「食育論」と「子どもの食と栄養」、そしてからだの健康と安全についての知識を主として学ぶ「子どもの保健」「子どもの健康と安全」で構成される。

「健康心理学」は、近年、精神疾患に罹患する率が高いとされる教職をはじめとする対人関係職に将来就こうとしている学生に対して、子どもの心の健康のみならず、自分自身の心の健康やストレス対処法を身に付けておくことの重要性の理解とその具体的方法の獲得を目的として必修科目として開講する。

「子ども理解の理論と方法」については、自身の保育実践を省察し、より深い子ども理解につなげ、さらなる保育実践の改善につなげるといったPDCAサイクルにもとづく学びであり、一連の専門的学びを終えた4年次前期に開講する。

【子どもの福祉】

「子どもの福祉」は、主として子どもの福祉に関する知識や支援方法の理解についての科目からなり、保育士養成課程の科目を中心に構成される。「社会福祉」および「社会的養護Ⅰ」については、本学部の主たる目的である「教育と福祉の連携・結合」という視点を育てるために必須の科目であり、必修科目として開講する。また、近年教育現場において対応が必須となっている発達障がいの理解のために「特別支援教育入門」を教員養成課程の必修科目、「特別支援実践論」を保育士養成課程の必修科目として開講する。

これ以外に乳児保育に関する知識および具体的な支援方法を学ぶ「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」、子どもと子どもが育つ家庭も含めた支援について学ぶ「子ども家庭支援論」や「子育て支援」、近年の子どもを取り巻く課題の中でも大きな問題となっている子ども虐待について深く学ぶ「子どもと虐待」、またそれらの課題を解決する行政について学ぶ「社会福祉行政論」などを配する。

【教育及び保育の内容・方法】

「教育及び保育の内容・方法」は教員養成および保育士養成課程における「各教科・領域の指導法および保育の内容・方法に関する科目」を中心に構成される。ディプロマ・ポリシーに掲げる初等教育・保育・子ども福祉の実践に必要な資質・能力の形成に資する科目が主

に配されている。

保育士養成課程および幼稚園教員養成課程に関わる科目と小学校教員養成課程に関わる科目とに大きく分けられる。

保育職・教職の意義および役割等を学ぶ科目として、「保育者論」「教職論」を開講する。保育コースおよび子ども福祉コースの学生は保育者論を履修する。初等教育コースの学生は、教職論を履修するが、保育士資格も取得する場合には、両方の科目を履修する必要がある。同様に保育および教育のカリキュラムの意義及び編成を学ぶ科目として「保育カリキュラム論」「教育課程論」が開講されるが、初等教育コースで保育士資格も取得する学生は、両方の科目の履修が必要となる。

幼稚園教員養成課程に関わる科目において、領域に関する専門的事項を学ぶ「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」「子どもと音楽表現」については、5領域のねらいと内容の理解を図る科目であり、各領域の内容の指導法の学修より前に開講されることが適切と考えられるので、「専門教育科目」ではあるが1年次に配し、2年次以降の保育内容の指導法（「保育内容・健康」「保育内容・人間関係Ⅰ・Ⅱ」「保育内容・環境Ⅰ・Ⅱ」「保育内容・言葉」「保育内容・音楽表現Ⅰ・Ⅱ」）につなげる。その他に、保育に必要となる技能の向上を目的とする科目として、「器楽Ⅱ」「声楽Ⅰ」「子ども体育Ⅱ」を配する。

小学校教員養成課程に関わる科目としては、前掲の「教職論」と「教育課程論」に加えて、教科に関する専門的事項を学ぶ「社会」「算数」「理科」「生活」「家庭」と、各教科の指導法を学ぶ「初等教科教育法」10科目、そして道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目として「総合的な学習の時間の指導」「特別活動の指導」「道徳教育の指導」「生徒・進路指導論」を開講する。

また、幼稚園・小学校教員養成の両方に関わる科目として、「教育社会学」「教育方法・技術論」を開講する。「教育社会学」は、教育の基礎的理解に関する科目のひとつであり、内外の教育改革・教育政策の動向や、教師・子どもたちの変化を概観し、指導上の課題について理解することを目的として2年次後期に開講される。「教育方法・技術論」は、4年次前期に開講され、3年次後期までの実習経験に基づいて、現代の教育現場における課題を明らかにし、それに対応するための教育方法について検討する科目である。さらにICT教育を実施するにあたって必要となるメディアや情報機器を活用した教材作成や教授法について、各教科及び領域の指導法による学びで得た内容の統合を図ることも目的とする。

【実習・研究】

「実習・研究」は、学外実習等で学んだ知識・技能を実践する実習科目とその事前事後指導の科目、および研究活動から構成される。実習では、実習開始時点までに学んだ理論知を保育・教育実践に活かすことを通して、理論知に裏付けられた実践知の修得をめざす。

教職免許法で規定されている5単位の实習については、本学部では事前事後指導1単位を含み、幼稚園での5日間の実習1単位、および幼稚園（幼稚園型の認定こども園を含む）または小学校での15日間以上の実習で3単位の内訳となっている。

「教育実習Ⅰ」は2年次の9月に実施される実習で、法人内幼稚園および協力園において行われる。1クラスに2～4名程度の実習生が配属され、参加観察を中心に幼稚園における保育を経験し、実習生としての在り方やマナー、子ども達への関わりの基本を学び、保育者・教育者としての自覚をもつことを目的とする。教育実習Ⅰの事前事後指導は、単位外の「特別時間」の中で数回にわたって実施される。原則としてほぼ全員がこの実習に参加し、以降の学外実習における基礎実習としての位置づけとなる。

「教育実習Ⅱ」は3年次の9月から後期にわたって実施され、保育コースと子ども福祉コースの学生は幼稚園、初等教育コースの学生は小学校において15日間以上の実習を行う。この実習を通して保育者・教育者になるために必要な知識・技能、態度・心構え等についての理解を深め、実際に指導案を立て保育・授業を行う責任実習の取組等を通して確かな実践力を身に付けることを目的とする。この実習の事前事後の指導のための科目である「教育実習事前事後指導」は、幼稚園・小学校のどちらの校種で実習するのかによって別クラスで開講する。

保育士養成課程の実習は、「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」の4科目であり、それぞれの実習ごとに事前事後指導を授業科目として開講する。

「保育実習ⅠA」は、保育所または認定こども園（幼保連携型、保育所型）において行われる実習である。子どもの生活と保育士の援助やかかわりについての参加観察が中心となる。この実習を通して、保育の計画・観察・記録および自己評価の実際について学ぶ。また、保育士の役割や職業倫理について具体的に理解を深めることを目指す。「保育実習指導ⅠA」では、この実習のために、ここまでの保育関連科目の学びを通して修得した知識・技能をもとに、グループワークによる模擬保育や記録の作成、指導案の作成等を行い、実習に向けての自己課題を明確にする。

本学の「保育実習ⅠB」は、児童福祉施設・乳児院・知的障害児者施設のいずれかで行わ

れる実習である。子どもの生活の場において、実際に子ども達とのかかわりを通して、施設の機能や施設における多職種連携の実際を学ぶ。施設の種類については、確保している施設数との兼ね合いもあるが、可能な範囲で学生の希望を反映させる。「保育実習指導ⅠB」では、保育所における実習の事前指導と共通する事項に加えて、施設入所児の人権と最善の利益の考慮やプライバシーの保護と守秘義務等の理解をさらに徹底させる。また、実習終了後の指導を通して、今後の学修に向けた自己課題や目標を明確にする。

「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」は、どちらかを選択必修とする実習である。前者は保育所または認定こども園（幼保連携型、保育所型）において行われる2回目の実習であり、後者は施設で行われる2回目の実習である。本学部においては、保育コースの学生は「保育実習Ⅱ」、子ども福祉コースの学生は「保育実習Ⅲ」を選択させることとなる。また、初等教育コースで保育士資格を取得する学生については、各自の希望によりどちらかの実習を選択する。「保育実習Ⅱ」は「保育実習ⅠA」の1年後に原則として同一の保育所または認定こども園で実習を行い、保育所の役割や機能についての理解をさらに深める。また、子どもとのかかわりや保育士の観察だけでなく、保護者や地域とのかかわりについても実習生として経験することで、保育所の現代における役割について考察する。「保育実習Ⅲ」は原則として「保育実習ⅠB」とは異なる施設で実習を行い、配属先の施設の状況について理解を深めた上で、より高い専門性を身に付けることを目的としている。「保育実習指導Ⅱ」および「保育実習指導Ⅲ」では、「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」の経験を踏まえて、保育実習の意義や目的を再確認し、自身の保育の取組みの省察を通して、2回目の実習に向けた自己課題を明らかにする。また、実習終了後の事後指導においては、実習の総括と自己評価を行い、保育士の専門性と職業倫理について、改めて考察する。

「地域子育て支援実習」は、学内既設の子育て支援室および箕面市内の子育て支援センター（おひさまルーム）での実習を授業時間内で行う。来所した親子とのかかわりを通して、親への育児支援についても学び、現代社会における子ども・子育てに関する現状と課題について理解を深め、保育者・教育者としての実践力をさらに磨くことを目的とする。この科目は、保育コースおよび子ども福祉コースのコース推奨科目となっているが、実習という性質上、履修にあたっては、授業への確実な出席を求めるなどの制限を一部設ける。

また、保育者・教育者としての仕上げの学びとなるのが、「教職実践演習（幼・小）」「教職実践演習（幼・保）」である。保育士資格の総合演習系列の科目としては、「教職実践演習（幼・保）」を開講するので、保育士資格の取得者は全員この科目を履修することになる。

よって「教職実践演習（幼・小）」は保育士資格を取得しない初等教育コースの学生を対象に開講される。これらの科目では、履修カルテを用いて、「学びの履歴」の集大成として、4年間で学んだ理論知や技術と教育実習等で得られた実践知・技術とを自己評価し、さらに身に付けるべき知や技を明らかにしながら、理論知と実践知の統合を図る。なお、これらの科目については、科目の性質上、教員免許または保育士資格の取得者に履修を制限する。

「健康子ども学専門ゼミナール」と「卒業研究」は、ともに理論知と実践知の融合を図ることを主目的として開講される科目であり、ディプロマ・ポリシーにも掲げている、「自ら課題を見つけ、主体的に問題解決にあたる省察力」を向上させることも目的としている。

「健康子ども学専門ゼミナール」は、3年次後期に半期にわたってゼミ形式で行われる授業で、学生自身がこれまでの学びから生じた各自の問題意識に基づき、広く子どもに関するテーマで課題設定をした上で、研究活動を行う。この科目は、原則として全員に履修することを求めるが、学修状況が不良で、学びが不十分であると判断される者については、履修を制限する。

「卒業研究」は、自ら設定した子どもに関するテーマに沿って、ゼミ担当教員の指導のもと、1年間をかけて研究活動を行い、その成果を卒業論文にまとめる。4年間の大学における学びの集大成という位置づけであり、すべての学生に履修してほしい科目であるが、選択科目として開講する。その理由の一つとして、本学部における学びの特徴のひとつに、学生自身の興味関心に沿った柔軟な学びを提供していることがあげられる。多くの学生は3年次後期の実習終了後に実習先や本学近隣の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・施設などでのボランティアやアルバイトといった形で、現場体験をさらに積むことが多い。これらの学生は、理論知と実践知の融合において、実践知をより重視した学びを選択していると言える。一方、「卒業研究」については、実習等の現場実践から生じた疑問を理論知と関連づけながら解き明かすことが求められるため、理論知に比重をおいた取り組みとなる。

4年間の学びを最終的にどのようにまとめあげるのかについては、学生の主体的な判断によって行うことができるように、あえて「卒業研究」を選択科目とするのである。

4-3 必修科目・選択科目の構成とその理由

前節で示した基礎教育科目・専門基礎科目・専門教育科目に配される科目を必修科目と選択科目に分ける。必修科目は、「教育と福祉の連携・結合」という視点を有し、子どもの心身の成長・発達を支えることのできる保育者・教育者の育成という本学部の目的を達成する

ために、修得することが必須の科目から構成される。また、保育・教育において必要とされる音楽についても一定の学びを保証するため「基礎音楽Ⅰ」「基礎音楽Ⅱ」「器楽Ⅰ」「器楽Ⅱ」「声楽Ⅰ」については、必修科目とする。

履修順序は、カリキュラムマップ【資料1】に示した通り、基礎的な内容から専門的な内容に進むように、配当年次を計画しているが、一部については、前述したように教育効果を考えて、あえて専門教育科目の学修後に専門基礎科目を配する。

4-4 コース制による学修

2年次以降は、保育コース、子ども福祉コース、初等教育コースのいずれかの履修コースに所属して、必要な科目を履修することになる。

【保育コース】

幼稚園教諭、保育教諭、保育所保育士を目指すコースである。幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得に必要な科目の履修に加えて、保育現場で必須となる音楽関連の科目および保育実践に資する科目をコース推奨科目としていることが特色である。このコースに所属する学生は、保育実習Ⅱを選択する。

コース推奨科目一覧

保 育 コ ー ス	子 ども 福 祉 コ ー ス
声楽Ⅱ	カウンセリング演習
器楽Ⅲ	子どもと虐待
器楽Ⅳ	臨床保育学
子どもの音楽総合Ⅰ	社会福祉行政論
子どもの音楽総合Ⅱ	特別活動の指導
カウンセリング演習	生徒・進路指導論
臨床保育学	地域子育て支援実習
健康子ども学Ⅱ	
地域子育て支援実習	

【子ども福祉コース】

児童福祉施設の保育士・指導員を目指すコースである。このコースも幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を原則とするが、コースの推奨科目としては、心身のケアがより必要とされる子どもたちへの対応に資する「子どもの虐待」等の科目をコース推奨科目として、コース所属の全員に原則として履修を義務づける。また、児童養護施設においては乳幼児から青年期と幅広い年齢の子どもが対象となるため、小学校課程の「生徒・進路指導論」や「特別活動の指導」、また「社会福祉行政論」といった科目の履修を推奨する。

【初等教育コース】

小学校教諭を目指すコースである。このコースは小学校教諭一種免許状の取得を原則と

するが、今日の初等教育においては、幼小接続や発達障がい等の特性を有する子どもへの対応が必須であり、発達過程という流れの中で子どもを理解するためには、小学校入学前の子どもの姿や学びを知っておくことが有用なため、幼稚園教諭一種免許状の取得も奨励する。なお、本学部の小学校教員養成課程は、教育職員免許法施行規則で定められている最低修得単位数を大幅に超える単位数の修得を規定し、小学校教諭になるための教科目をもともと充実させていることから、初等教育コースについては、コース推奨科目は設けていない。

なお、どのコースに所属しても小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格の3資格取得を可能とするが、単なる資格取得を目指すのではなく、自身のキャリア形成においてその資格を有することがどれだけ重要なのかを考えた上での資格取得となるように、履修指導を十分に行う。また、本来のコースで取得を目指す資格以外のものについては、実習時期を一部後ろ倒しにするなど、学修の質の低下を招くことのないよう学年配当においても配慮をする。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

5-1 教育方法

(1) 内容に応じた授業の方法

授業の形態は、講義・演習・実習の3区分とする。「講義」は、知識の理解を目的として、教員が学生に対して学問研究の内容を説明することで、知識を授ける授業形態である。授業時数の倍の時間の自学自習を要する。「演習」は、教員の講義とともに、学生も討議や研究発表等を行いつつ指導を受ける授業形態である。主として技術や技能の習得を目的とする科目およびゼミ形式で行われる科目が該当する。授業時数とほぼ同時間の自学自習を要する。「実習」は、学んだ知識や技術・技能を学外及び学内において実践する授業の形態である。

ただし、科目によっては「講義」であってもアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の発表・討議を中心に進行したり、「演習」であっても事前の調べ学習やレジュメ作成、事後のレポート作成など、授業外の自学自習をより多く求める科目もある。演習科目であっても1コマの授業における単位数が1単位のものと2単位のものがあるのは、このためである。

(2) クラス編成及び授業受講人数（授業方法による学生数、配当年次など）

定員 80 人を 40 人ずつの 2 クラスに分ける。卒業必修科目およびほぼ全員が取得を目指す幼稚園教諭一種免許状の必修科目については、原則としてクラス単位で開講する。それ以外の講義・演習科目については、原則として履修者が 40 人を超える科目については、クラス開講とするが、授業内でグループ討議を中心に進める科目など、80 人の合同で開講する授業も一部設ける。器楽およびゼミ形式の科目については、4～5 名程度の少人数に分かれての受講となる。

5-2 履修指導方法

(1) 履修指導

入学時の全体オリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて 4 年間の学びの全体像(カリキュラムマップ)を示し、1 年前期の履修登録について教務職員および担任が中心となって説明し、履修指導を行う。以降も毎学期履修登録時に、オリエンテーションの時間を設定し、時間割をもとに当該学期でそれぞれの履修コースや取得希望資格によって必要な科目の確認を行う。また、履修登録確認表を担任に配布し、履修登録漏れがないかを確認する。

1 年次はコースに分かれる前なので、履修においては、2 年次以降どのコースに所属しても希望する資格取得に支障が出ないように、卒業必修以外の資格必修科目（保育士課程の「子ども家庭福祉」「子どもと言葉」、幼稚園教員養成課程の「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと健康」「子どもと言葉」「子どもと音楽表現」から 2 科目以上選択）については、保育士資格・幼稚園教諭免許取得を希望しないという意志が明確な場合以外は、履修するように指導を徹底する。2 年次以降は、自身の考える進路に沿って、「保育コース」「子ども福祉コース」「初等教育コース」の 3 つの履修コースのいずれかに所属し、それぞれのコースごとに卒業必修科目と資格・免許に必要な科目、およびコース推奨科目を中心に履修する。

(2) コース選択および資格履修願

1 年次の学びを通して、自身のキャリアを考え、履修コースについての説明を単位外の「特別時間」等で十分に受けた上で、希望する進路に沿って、2 年次の履修登録時に履修コースを選択する。コースに人数の制限はなく、学生の希望にもとづき決定される。原則として一度選択したコースの変更は認められないが、進路希望の変更など了解可能な明確な理

由がある場合には、履修コースの変更を認めることもある。ただし、学期途中でのコース変更は認めない。

同時に、2年次の履修登録時に、資格の履修願を提出する。保育コースと子ども福祉コースは幼免と保育士資格、初等教育コースは小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の2資格を原則とするが、各自の希望によっては小免のみや保幼小の3資格の履修願を提出することも可能である。ただし、むやみに多くの資格を取って学修の質が低下することのないように、履修指導を徹底する。

いったん提出した履修願を取り下げる場合には、辞退届の提出が必要となる。辞退届の提出にあたっては、担任や実習委員等の教員と十分な相談の上で行う。

各コースの履修モデルを【資料2】【資料3】【資料4】に示す。

また、専門的な学びを通して、具体的に教育・保育という職業について理解が深まることで、キャリア変更を考える学生が生じることも当然起こりうる。この場合においても、免許・資格は取得せずとも、将来的にひとりの社会人として未来を担う子どもたちを支えるという立場に変わりはないので、子どもの育ちを支え、自分の将来につながるような学びができるように、担任や教務職員による丁寧な履修指導を通じて、効果的な学びが維持できるように配慮する。

(資料2：履修モデル (保育コース))

(資料3：履修モデル (子ども福祉コース))

(資料4：履修モデル (初等教育コース))

(3) その他の資格の履修について

社会福祉主事任用資格については、社会福祉法第19条第1号に定められている厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、「社会福祉」「教育原理」「保育原理」の3科目に関して、本学部では卒業必修科目として開講しており、卒業時に自動的に全員が任用条件を満たすことになる。これについては、入学時のオリエンテーションで説明を行い、さらに4年次に再度説明の機会を設ける。

准学校心理士については、既設の子ども教育学科が准学校心理士申請加盟校となっており、本学部においてもこれが継続され、小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格のいずれかを取得した場合に自動的に申請要件を満たすカリキュラムとなる。この資格については、卒業後3年間の間にさらなる研鑽を積んで学校心理士資格を取得することで実質的な効力を発揮するものであり、特に子どもの心のケアに力を入れた保育・教育

実践をしたいと考える学生に取得を勧める。4年次に改めて資格の性質を説明した上で希望を募り、対象者のみに申請書作成に関する指導を行い、大学が申請手続きを行う。

(4) 履修の制限

保育士課程および幼稚園・小学校の教員養成課程のいずれの科目も本学の卒業要件にかかわる選択科目として履修が可能であるが、科目の性質上、「実習・研究」に区分される科目については、「地域子育て支援実習」「健康子ども学専門ゼミナール」「卒業研究」を除いて、当該の資格履修願が提出されていない者の履修は認めない。

(5) 履修登録単位数の制限

履修登録単位数は、前期・後期合わせて、60単位を上限とする。ただし、学外実習と「健康子ども学専門ゼミナール」「卒業研究」および再履修を必要とする授業科目については、これに含めない。本学部の学びは、教員養成課程および保育士養成課程の学びと連動して進むため、学外実習の履修までに、基礎的な知識・技能の修得が必要となることから、2年次および3年次の履修登録単位数が多くならざるを得ないという面がある。このため、やや緩やかな制限となっている。しかし、実際には既設の子ども教育学科においても、科目ごとの十分な学修時間の確保が必要であることを履修指導で徹底しており、学修の質の担保はなされている。

(6) 履修状況が不良な者への対応

本学部においては、クラス担任制のもと、授業の欠席が続いた学生については個別に担任が連絡を取り指導を行う。また、単位外の特別時間等を使って個別面談を定期的に行い、学習の方法がわからない、意欲がわかないといった学生ひとりひとりの問題を早期にできる限り把握し、対応するよう努める。面談の内容次第で、リテラシーサポートセンターや学生相談室など学内の学生支援に関わる部署につなぐといった対応も行う。また、本学は小規模大学という特徴を活かして、担任以外の教職員も日頃から学生に近い存在となっており、全学的なサポート体制が実現されている。これが子ども教育学部においても引き継がれる。

さらに、必要に応じて、保護者等にも連絡を取り、3者面談を実施するなど、家庭との連携で当初の学修目的を果たせるように動くこともある。その一環として、家庭においても学生の学修状況を把握してもらうために、学期末に第一保証人宛に成績を通知する。また、学

修状況が著しく不良で、最低在学期間である4年間での卒業が難しいと考えられる者については、学年末に「警告書」の発出を行う。

「警告書」の対象となるのは、履修状況が以下に該当するものである。

- ① 1年次終了時点において、1年次開講の卒業必修科目数の8割未満、又は卒業要件単位数の4分の1に相当する31単位未満の履修のもの。
- ② 2年次終了時点において、2年次までの履修登録科目のうち、卒業必修科目数の8割未満、又は卒業要件単位数の4分の2に相当する62単位未満の履修のもの。
- ③ 3年次終了時点において、3年次までの履修登録科目のうち、卒業必修科目数の9割未満、又は卒業要件単位数の4分の3に相当する93単位未満の履修のもの。

5-3 実習要件

学外実習の履修においては、保育・教職へのしっかりとした意志・意欲があることを前提に、実習種別に以下の要件を満たすことを求める。

【教育実習の要件】

「教育実習Ⅱ」の履修にあたっては、2年次9月に実施される「教育実習Ⅰ」を修了していることに加えて、学外実習を行うにあたって最低限必要な知識やスキルの獲得がなされているかの判断として、2年次後期終了時の成績がGPA値1.6以上であることを要件とする。また、実習を幼稚園または小学校のどちらの校種で行うかによって、それぞれ実習までに修得しておくべき科目（履修中を含む）として以下を指定する。

- ① 幼稚園実習においては、「教育原理」「保育者論」「教育心理学」を修得していること、および「保育内容の指導法」に指定されている12科目（12単位）中、7単位以上修得していること。
- ② 小学校実習においては、「教育原理」「教職論」「教育心理学」「教育課程論」「特別活動の指導」を修得していること、および「各教科の指導法」に指定されている10科目（20単位）中、14単位以上修得していること。

【保育実習の要件】

保育実習（「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」）の履修においては、原則として、以下を満たしていることを要件とする。

- ① 実習先の決定時に判明している履修科目の GPA 値が 1.6 以上であること。
- ② 「社会福祉」、「保育原理」、「社会的養護 I」を修得（履修中を含む）していること。
- ③ 別表 1（平成 13 年厚生労働省告示第 198 号別表第 1）に定める、「保育実習系列」及び「総合演習系列」を除いた科目で、実習先の決定時までに開講済みの科目について、7 割以上の単位を修得していること。

以上の実習要件を満たさない者については、実習委員会で面談を行い、免許・資格取得の意志を確認し、学修姿勢の改善等の努力を求め、要件を充足した時点で実習を行うことを可とする。

5-4 卒業要件

4 年以上在学し、基礎教育科目の必修 14 単位、専門基礎科目の必修 18 単位、専門教育科目の必修 14 単位を含む、合計 124 単位以上の修得を卒業の要件とする。

それぞれのコースにおいて、卒業必修科目と学科が全員に履修を求める科目、および資格取得に必要な科目とコース推奨科目をすべて履修した場合の修得単位数と履修科目数を以下に示した。どのコースにおいても、無理なく卒業要件を満たすことができている。（コースごとの履修モデル【資料 2】【資料 3】【資料 4】では、これに加えて各自の興味関心に沿って選択科目を履修した場合の例を示しているため、科目数及び単位数は下記の表よりも多くなっている。）

科目区分 コース	基礎教育 科目	専門基礎 科目	専門教育科目				(単位) 計
			こころと からだの 健康	子どもの 福祉	教育及び 保育の内 容・方法	実習・ 研究	
保 育	16	23	18	17	32	20	126
子ども福祉	16	21	18	19	31	20	125
初 等 教 育	16	23	12	8	61	9	129
(うち必修)	14	18	8	4	2	0	46

科目区分 コース	基礎教育 科目	専門基礎 科目	専門教育科目				(科目数) 計
			こころと からだの 健康	子どもの 福祉	教育及び 保育の内 容・方法	実習・ 研究	
保 育	11	13	10	10	26	12	82
子ども福祉	11	12	10	11	23	12	79
初 等 教 育	11	13	6	4	36	5	75
(うち必修)	10	11	4	2	2	0	29

5-5 他大学における授業科目の履修等

本学は、特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪の会員校であり、年度初めの履修オリエンテーションに際して、単位互換制度に関するパンフレットを配布し、大学コンソーシアム大阪の開講科目を本学の修得単位として履修することができることを学生に周知する。それ以外にも学則第14条に「他大学または短期大学の授業科目の履修を願い出たものについては、30単位を超えない範囲でこれを本学において修得したものとみなすことができる」と規定されている。実際には、学部のカリキュラムに沿った学修を進める場合がほとんどであると考え、より多彩に教養を学びたいといった学生のニーズがあれば、それに応えられる体制は整っている。

6 編入学定員を設定する場合の具体的計画

編入学生については、編入学生用の事前のオリエンテーションを別途行い、本学において取得を希望する資格や卒業後の進路について改めて確認する。その上で、既修得単位の認定を行い、履修モデルを提示して2年間の学びの流れを説明し、編入学生本人が主体的に本学における学びに取り組むことができるようにする。

6-1 既修得単位の認定方法

既修得単位の認定にあたっては、編入時に提出された既修得科目のシラバスと本学のシラバスとの照合を行い、学修内容において相当関係が認められるものに関して、62単位を上限として本学における修得単位として認定する。認定された単位は、成績評価では「認定」と表記される。

既設の子ども教育学科の編入学生の多くは、教育学・保育学関係の短大・大学等を卒業または2年以上在籍した者である。すでに幼稚園教諭の免許状および保育士資格を有し、本学にて小学校教諭一種免許状の取得を希望する者が一般的である。大きなカリキュラム変更を経ずに学部化する子ども教育学部においてもこの傾向に変化はないと考えられる。従って、教員養成および保育士養成のコアカリキュラムに則った履修をしてきているので、既修得科目は、本学の開設科目と共通する内容が多く、62単位の上限に達する単位認定が可能となる。その上で、編入学生の希望に沿う形で、例えば幼稚園教諭二種免許状を幼稚園教諭一種免許状に上申する場合においては、差分の単位数分を認定せず、本学において再度履修をさせたり、敢えて「教育実習Ⅱ」と「教職実践演習」を単位認定せず、本学において小学

校の実習を経験し、「教職実践演習」を4年次後期に履修することで、保育者・教育者としての学びの総仕上げを行うなど、本学における2年間の学びの中で高い教育効果が得られるように配慮をする。【資料5】に既修得単位の読替の一例を示す。

一方で、教育学・保育学と関連のない分野からの編入学についても、子どもの心身の健康や発達について学び、卒業後は保育者・教育者として子どもの育ちに関わりたいという強い意志が認められるものについては、編入学を認める。この場合、本学の開設科目と内容がほぼ共通している既修得科目は、教養系の科目や初年次教育の科目などの基礎教育科目、および一部の専門科目に限定されるため、希望する資格によっては最低在学期間の2年間での卒業が難しくなる可能性があることを、編入学試験の出願前の事前相談および編入学決定後のオリエンテーションでも再度本人に確認を徹底する。

なお、短期大学等における卒業研究に相当する科目の単位を取得している場合は、「健康子ども学専門ゼミナール」として読替える。

(資料5：既修得単位の読替表)

6-2 履修指導方法

編入学生の希望する将来像に基づき、保育コース・子ども福祉コース・初等教育コースのいずれかの履修コースを決定する。また、取得希望資格の確認を「資格履修願」の提出により行い、これに沿った履修指導を行う。履修指導にあたっては、教務職員と学科教員（主にクラス担任）が緊密に連携を取り、履修漏れのないように留意する。読替例【資料5】の場合の履修モデルを【資料6】に示す。この例では、編入学後に、残りの卒業必修科目と小学校教員養成課程の必修科目、および前籍校での幼稚園教諭二種免許に関する既修得単位との差分の単位数を取得することで、卒業要件の124単位以上の履修を無理なく満たすことができている。

(資料6：編入生の履修モデル)

6-3 教育上の配慮等

履修の順番は、なるべくカリキュラムマップ【資料1】に沿ったものとなるようにするが、2年間で必要な科目を修得するために、一部、学びの順番が想定とは異なる科目も出てくるのが予想される。その場合は、当該の科目担当教員にも適宜授業内容の補足をするなどの配慮を求める。

毎学期始まりのオリエンテーションでは、所属学年での履修指導に加えて、担任による個別の履修指導の機会を設け、編入時の履修計画と照らし合わせ、計画通りの履修となってい

るかを確認する。学外実習にあたっては、実習希望先の確認などを学科の実習委員を中心に
行い、実習配属先の調整なども漏れがないように留意する。

また、本学部では原則として授業はクラス単位（または合同クラス）で開講されるため、
編入学生は、すでに関係性が出来上がっているクラスに入ることになる。さらに、編入性の
履修にあたっては、自分の所属クラスよりも学年が下のクラスに入ることが多くなるので、
クラスメイトとの関わり時間が少なくなりやすい。そのため、単位外の特別時間を活用し、
授業の学び以外の学生生活の充実にも配慮する。

7 実習の具体的計画

本学部では、既設の子ども教育学科同様、教職課程（幼稚園教諭、小学校教諭）と保育士
養成課程を設置する。

教職課程は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の教職課程認定を申請し、幼
稚園、小学校の教育職員免許状を取得するカリキュラムを設ける。

実習においては、幼稚園教諭一種免許状取得を目指す学生は「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」
（以下「教育実習（幼）」）、小学校教諭一種免許状取得を目指す学生は「教育実習Ⅰ」「教
育実習Ⅱ」（以下「教育実習（小）」）をそれぞれ2、3年次に免許法に定められた時間の実習
を行う。また、小学校教諭一種免許状の取得を目指す学生は介護等体験特例法に定められた
「介護等体験」を2年次で行う。

保育士養成課程は、指定保育養成施設の認可を受け、保育士が取得できるカリキュラムを
設ける。実習については、厚生労働省の「指定保育士養成施設の指定基準」及び「保育実習
実施基準」に基づき、2年次の「保育実習ⅠA」、「保育実習ⅠB」、3年次の「保育実習Ⅱ」、
「保育実習Ⅲ」において定められた時間の実習を行う（以下、これらを総称する場合は「保
育実習」と表記）。

なお、各種実習や介護等体験の手続きについては、本学部独自の実習ハンドブック（別添
資料参照）を用いながら指導・助言を行う。

7-1 教育実習

(1) 実習先の確保の状況

教育実習については、幼稚園、小学校ともに入学定員に応じて必要とされる実習先を
十分に確保している。

「教育実習（小）」は、豊能地区をはじめとする大阪府内の市町村、大阪市等の小学校において受け入れの承諾を得ている。

「教育実習（幼）」は、法人内幼稚園、協力幼稚園に加え、豊能地区をはじめとする大阪府内の市町村および、大阪市等の園において公立私立を問わず受け入れの承諾を得ている。

（資料7：教育実習（小学校）一覧）

（資料8：教育実習（幼稚園）一覧）

（2）実習先との契約内容

大学から実習生の名前、住所、実習期間などを記した依頼書を実習先に提出する。実習先は、それに基づいた承諾書を大学に提出する。大学が承諾書を受理したことをもって実習受け入れの契約が成立する。

また、個人情報保護や事故防止等、法令順守の観点から、誓約書を作成し、学生が署名した上で実習先に提出する。

（3）実習水準の確保の方策

教育実習科目の履修条件として、「実習に耐えうる心身の健康を保持していること」「関連する科目を修得（履修中も含む）していること」「GPA 値が基準値以上あること」などを規定している。幼稚園、小学校各実習委員会で、各学生がその条件を満たしているかを実習委員会にて検討し、実習の可否を判定する。「可」と判定された学生が実習に参加する。

また、各実習前には、実習担当教員が学生に対して、実習の目的、方法、留意点、心構えについて指導の指導を徹底する。し、実習水準が確保できるよう努める。

（4）実習先との連携体制

実習開始前から、保育・教職支援室、実習担当教員が実習先と連絡を取り合い、実習時期や準備物、提出書類等について確認を行う。また、学生が実習先を訪問し、事前の打ち合わせを行った際には、その内容を学生から聞き取り、保育・教職支援室でその情報を集約する。

さらに、実習中には、訪問指導担当教員が実習先との電話や訪問を通じて、学生の実習状況を確認し、必要に応じて学生に対して指導するとともに、次年度以降の学生指導に繋げる。

（5）実習前の準備状況（感染予防策、保険等の加入状況）

教育実習に参加する学生に関しては、麻疹、風疹の抗体価検査を実施し、抗体値を有して

いると判定された学生のみを実習に参加させる。抗体値が不足している学生には、予防接種を受けさせる。

また、必要に応じて赤痢菌サルモネラ菌、大腸菌 0-157 等の検査を実施する。検査結果で陽性となった学生については、治療後、再検査を実施し、陰性が確認できるまで実習延期の措置を講じる。さらに、実習開始 2 週間前から、体温と体調を健康チェックシートに記録して体調を管理し、万全の体制で実習に臨めるよう指導を行う。

実習中の事故等については、実習賠償責任保険（全国保育士養成協議会賠償責任保障制度）への加入を必須とする。

（6） 事前・事後における指導計画

事前指導においては、教育実習の意義や目的を確認し、教育者としての自覚と責任、教育実習生としての意欲と熱意、社会人としての礼儀やマナーをもって実習に臨めるよう指導する。また、教員としての 1 日の流れや実習日誌の記入の仕方、子ども理解や保護者対応、安全管理などについても、具体の事例を基に指導を行う。さらに、実際に、学年・年齢や教材・題材を決めて指導案を作成し、その案に沿った模擬授業などを実施する。そして、その模擬授業などの実践内容を相互評価することで、指導案の書き方や指導などの進め方について学ぶ。このような学びを通して、実習現場で実践力を養う。

事後指導においては、実習日誌の記述内容や個々の感想、実習先で指導された事項をもとに実習を振り返る。それによって、今後の課題を明確に自覚し、解決に向けた取り組みを意識させる。

（7） 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習先と綿密な連絡と指導体制がとれるよう、学科教員、保育・教職支援室職員を学生や各実習先の状況に応じて配置する。

この配置に基づき、実習期間中は、学科教員が全実習生の実習先を訪問し、巡回指導を行う。巡回指導では、可能な限り研究授業などを参観し、実習先の指導教諭、管理職等を交えて反省会をもち、授業について訪問指導担当教員が指導する。さらに、実習先からの聞き取りを元に実習生の実習中の態度や実習上の課題等についても適宜指導を行う。

実習先訪問時の指導内容や実習先からの講評は、報告書を作成し、実習後の事後指導や教育実習改善のための資料とする。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

実習先学校園での教育実習担当者については、実習を依頼する際に、学級経営や指導力に長けた教諭の配置を要望している。なお、各実習校園の選定にあたっては、経験豊富な実習指導が可能な教職員のいることを条件としている。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習先学校園からの成績評価、出勤簿、実習日誌、観察記録や指導案、実習学生の自己評価、訪問担当者の評価、さらに、実習の事前・事後指導における提出物や出席状況などを総合的に評価する。実習先学校園による評価項目としては、小学校と幼稚園のそれぞれで評価項目を設定する。小学校では、「教員の資質」「学習指導」「生活指導」「実習態度」の観点に基づいた評価項目を設定し5段階で評価を行う。幼稚園においては、「教員の資質」「保育の実際」「実習態度」の観点に基づいた評価項目を設定し、5段階で評価を行う。

(10) その他特記事項

小学校教諭の免許状取得を志望する学生には「介護等体験」を課す。これは、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」で定められた体験実習である。個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行う。体験に際しては、事前に体験実習の目的や意義、心得や注意事項の指導を行う。

体験実習先は、大阪府立豊中支援学校（2日間）、大阪府社会福祉協議会が指定する施設（5日間）である。豊中支援学校の体験にあたっては、当該学校の担当者が来学の上、具体的な体験内容や留意点などを直接指導する場を設定する。各施設の実習についても、利用者への配慮や心構え等について、施設の種別に応じた事前指導を実施する。

体験後は、体験ノートや学生の感想をもとに、「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育の理念などについて振り返り、教員としての資質向上を図る。

7-2 保育実習

(1) 実習先の確保の状況

保育実習は、指定保育士養成施設として「保育実習実施基準」に定められる種別の実習施設設置の趣旨等-29

設において行う。「保育実習ⅠA」、「保育実習Ⅱ」については、保育所、幼保連携型認定こども園、又は児童福祉法第6条の3第10項の小規模保育事業（小規模保育A・B型）、若しくは同条第12項の事業所内保育であって同法第34条の15第1項の事業及び同法同条第2項の認可を受けた施設（事業所内保育事業）で実習を行う。「保育実習ⅠB」については、保育士及び社会福祉士が配置されている乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター（児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る）、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る）、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園で実習を行う。「保育実習Ⅲ」については、児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの（保育所及び幼保連携型認定こども園並びに小規模保育A・B型及び事業所内保育事業は除く。）で実習を行う。

本学の指定保育士養成施設の学生定員は80人である。保育士資格を取得する学生が実習を行うため、いずれの保育実習においても1年程前より実習先への依頼を行い、保育所及び施設等の実習先を十分確保する。

（資料9：保育実習ⅠA実習先一覧）

（資料10：保育実習ⅠB実習先一覧）

（資料11：保育実習Ⅱ実習先一覧）

（2）実習先との契約内容

大学から実習生の名前、住所、実習期間などを記した依頼書を実習先に提出する。実習先は、それに基づいた承諾書を大学に提出する。大学が承諾書を受理したことをもって実習受け入れの契約が成立する。

また、個人情報保護や法令順守の観点から、実習に関する誓約書を作成し、学生が署名した上で実習先に提出する。

（3）実習水準の確保の方策

保育士養成課程では、全国保育士養成協議会が示す『保育実習指導のミニマムスタンダード（2017年版）』に準じて、保育実習の内容及び方法について記した本学部独自の『保育実

習要項』及び『施設実習要項』を作成し、実習前に実習施設へ提出する。

実習水準確保のため、保育実習の履修条件として、「実習に耐えうる心身の健康を保持していること」「関連する科目を修得（履修中も含む）していること」「GPA 値が基準以上あること」などを規定する。実習委員会において各学生が履修条件を満たしているかを検討し、実習の可否を判定する。

また、各実習前には、保育実習担当教員が学生に対して、実習の目的、方法、留意点、心構えについて指導し、実習水準が保てるよう努める。

（４） 実習先との連携体制

保育実習担当教員は、保育・教職支援室と連携し、保育実習開始の前年度から実習先と実習生受け入れの契約の調整にあたり、実習時期や準備物、提出書類等について調整、確認を行う。また、学生が実習先を訪問し、事前の打ち合わせを行った際には、その内容を学生から聞き取り、保育・教職支援室でその情報を集約する。

さらに、実習中には、訪問指導担当教員が実習先への訪問指導を行い、学生の実習状況を確認し、必要があれば、学生に対して指導するとともに、実習先との調整にあたる。実習中の緊急時には、実習先及び実習生から電話やメールにより随時保育実習担当教員へ連絡・対応できる体制を構築する。実習の支援は、保育実習担当教員や実習の巡回指導を行う訪問指導担当教員及び保育・教職支援室の職員が連携し行う。

（５） 実習前の準備状況（感染予防策、保険等の加入状況）

保育実習に参加する学生に関しては、麻疹、風疹の抗体価検査を実施し、抗体値を有していると判定された学生のみが実習に参加する。抗体値が不足している学生は、予防接種を受けるよう指導する。また、実習開始日 2 週間～10 日前の大便を採取させ、赤痢菌、サルモネラ菌、大腸菌 0-157 等の細菌検査を義務付ける。検査結果で陽性となった学生については、治療後、再検査を実施し、陰性が確認できるまで実習延期の措置を講じる。さらに、実習開始 2 週間前から、体温と体調を健康チェックカードに記録して体調を管理し、万全の態勢で実習に臨めるよう指導する。

実習中の事故等については、実習賠償責任保険（全国保育士養成協議会賠償責任保障制度）への加入を必須とする。

(6) 事前・事後における指導計画

各保育実習に対応する保育実習指導を開講し、事前・事後指導を実施する。

「保育実習ⅠA」の事前指導においては、保育実習（保育所）の意義・目的、実習内容を理解し、実習に向けて計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について指導する。「保育実習ⅠB」の事前指導においては、施設実習に臨む心構えを学ぶとともに、子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について指導し、実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解するよう指導する。また、実習終了後に保育実習中の子どもとの生活を省察することによって、子ども理解を深め、保育実践力の向上に努め、「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」に向けた自己課題を見出すよう事後指導を行う。

「保育実習Ⅱ」および「保育実習Ⅲ」は「保育実習ⅠA」ならびに「保育実習ⅠB」の経験を踏まえ、より深く保育実践を観察し主体的な実践への参加が行えるよう、保育所・施設に求められている役割と機能、保育士に求められている専門性について指導を行う。「保育実習Ⅱ」の事前指導では、子どもの最善の利益を考慮した保育を具体的に理解し、保育の表現技術などの保育実践力を身につけるとともに、地域の子育て支援及び保護者支援についても理解し、保育士の職務内容について指導する。「保育実習Ⅲ」の事前指導では、虐待等の経験のある子どもへの具体的な保育方法を理解するとともに、実際の施設現場における子どもへの自立支援に関する直接・間接援助について理解するよう指導する。事後指導では、実習の総括と自己評価を行い、保育士としての今後の自己課題を明確にする。

(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

保育所・施設と綿密な連絡及び指導体制がとれるよう、実習期間中に学科教員を訪問指導担当教員として配置し全実習生の巡回指導を行う。訪問指導担当教員は、担当学生と実習前に面談を行い、実習生の実習課題および実習先について理解をしたうえで、巡回指導を行う。巡回指導では、可能な限り保育を参観し、実習先の指導担当者、管理職等と面談を行い、実習中の学生の様子、実習先からの意見・要望を聞き、学生に対して個別指導を行う。

巡回指導の指導内容や講評は、報告書を作成し、実習後の事後指導や保育実習改善のための資料とする。また、実習後にも訪問指導担当教員と実習学生との面談を行い、巡回指導後の実習の様子を聞き取るとともに、再度指導を行う。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

実習の依頼に際しては、実習先での指導担当者として、指導力にたけた保育士の配置を要望している。なお、各実習先の選定にあたっては、保育の経験が豊富で指導力があり、実習指導が可能な保育士（「保育実習ⅠB」については社会福祉士も含む）がいることを条件としている。

(9) 成績評価体制及び単位認定方法

実習先からの成績評価、出勤簿、実習日誌、観察記録や指導案、実習学生の自己評価、訪問担当者の評価、さらに、実習の事前・事後指導における提出物や出席状況などを総合的に評価する。実習先による評価項目としては、全国保育士養成協議会が示す『保育実習指導のミニマムスタンダード（2017年版）』に従って、保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲのそれぞれに対応した評価項目を設定する。評価の項目としては「態度」「知識・技術」「子ども理解」を基本的な観点として、より細かな評価項目を設定し、5段階で評価を行う。

(10) その他特記事項

特別な配慮が必要な学生の実習については、実習生が不安なく実習ができるよう、実習先との事前の協議・連携の下に、適切な支援ができるように努める。

(11) 共通

実習に関しての連絡調整を行う協議会、委員会を設ける。

① 教職課程運営委員会

目的：本学教職課程の質の保証・向上及び学生に対する責任ある教職指導の遂行並びに教職課程の円滑な運営を図る。

任務：教職課程の自己点検・評価に関すること、教職課程のカリキュラム及び履修に関すること、教育実習及び介護等の体験に関すること、教育職員免許状の更新講習に関すること、教員養成に関する地方自治体等との協議に関すること、教員養成の状況に関する情報公開に関すること、その他教職課程に関する必要な事項

組織：学部長、教職課程を置く学科の学科長、教職課程を置く学科から選ばれた教員保育・教職支援室室長、情報教育センター長、共通教育センター長、教務部長
その他委員長が必要と認めたもの

② 大阪青山大学 教員養成等連絡協議会

目的：本学の教育実習等の円滑な運営を図るため、箕面市教育委員会との連絡調整を行う。

連絡調整事項：教員育成ビジョン共有のための意見交換、教職課程カリキュラムに係る意見交換、公開研究会や学校ボランティア参画への情報交換、教育委員会・大学間の人的交流に関する意見交換、教育実習に関する意見交換（連絡・調整含む）
その他委員長が必要と認めた事項

組織：学部長、教職課程を置く学科の学科長、保育・教職支援室長、教職課程科目担当者、箕面市教育委員会から推薦を受けたもの

③ 大阪青山大学教育実習専門部会

目的：本学の教育実習の円滑な運営を行う。

審議事項：教育実習の企画・立案及び運営に関する事、実習校との連絡・協議に関する事、教育実習の受講資格及び許可に関する事、教育実習における学生評価に関する事、その他教育実習に関する事

組織：学部長、教職課程を置く学科の学科長、保育・教職支援室長、教育実習科目担当者、教育実習指導担当教員より学部長が指名したもの。

8 取得可能な資格

所定の教育課程を履修し、必要な単位を取得し卒業要件を充足すれば、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状を取得することができる。（国家資格）

その他、卒業要件を満たせば社会福祉主事任用資格を得ることができる。

また、准学校心理士については、教員免許あるいは、保育士資格を基礎資格とし、卒業要件に含まれている指定教科のうち3科目6単位を取得したうえで、一般社団法人学校心理士認定運営機構の書類審査に合格すれば取得可能である。（民間資格）

9 入学者選抜の概要

9-1 入学者受入の方針

本学部のアドミッションポリシーは次の3つである。

- ① 子どもの心身の成長・発達に関心のある人
- ② 保育・子どもの福祉・教育のいずれかに専門職として従事しようと思う人

③ 協調とチャレンジの精神があり、粘り強く学修に取り組める人

このアドミッションポリシーに基づき、本学部では、子ども教育学を学ぶために必要な基礎学力と思考力、対人関係能力、生涯にわたって教育・保育を学び続ける熱意ある人材を受け入れるように努めるものとする。

9-2 入学者の選抜方法

入学者の選抜方法は、「総合型選抜」「学校推薦型選抜(公募制推薦)」「学校推薦型選抜(指定校推薦)」「一般選抜」「社会人入試」「スポーツ推薦入試」「編入学試験」を行うものとする。

(1) 総合型選抜 (25名)

総合型選抜においては、A日程、B日程、C日程の3日程で行う。A日程及びB日程については、従来のA0面談方式として、[オープンキャンパス参加レポートコース]・[プレゼンテーション(自己PR)コース]の2コースを設定する。高等学校段階までの、スポーツ・文化活動・ボランティア活動・その他諸活動を記載した書類を求め、複数回の面談、及び課題レポートの提出を課す。その過程において学力の三要素となる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を複数名の教員で評価し、大阪青山大学が求める学生像と本人とのマッチングに十分留意し、適性・意欲・関心等を多面的・総合的に判定する。

C日程については[公募制学力方式]あるいは[公募制音楽(ピアノ)方式]の2方式を設定する。[公募制学力方式]は学力試験(国語、記述式問題含む)及び面接試験を課すとともに、高等学校の学習成績の状況も加味して、教育者・保育者養成にふさわしい適性を備えているか否かを、多面的・総合的に判定する。[公募制音楽(ピアノ)方式]はピアノ実技試験によって「技能」や「表現力」を重点的に評価すると共に、小論文で「知識」「思考力」を評価する。また、面接試験を通して「主体性」や「他者との協働」を評価する。その上で、高等学校の学習成績の状況も加味して、教育者・保育者養成にふさわしい適性を備えているか否かを、多面的・総合的に判定する。

(2) 学校推薦型選抜 (33名)

〔公募制推薦〕・〔指定校推薦〕の2種の入試を設定する。

〔公募制推薦〕はA日程・B日程の2日程を設定し、高等学校長の推薦を受けた志願者に、学力試験(国語、記述式問題含む)及び面接試験を課す。学力試験には記述式問題を導入し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の評価を重点的に行い、面接では「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。また、高等学校の学習成績の状況も加味して、教育者・保育者養成にふさわしい適性を備えているか否かを、多面的・総合的に判定する。

〔指定校推薦〕は、特定の高等学校を対象に、指定条件を満たした生徒で「保育・教育に関する学習に対して確かな目的意識を持ち、学ぶ姿勢を大切にしている」と認められ、人物ともに優れていると判断された者を推薦してもらい、面接試験を課して判定する。

(3) 一般選抜 (22名)

A日程、B日程、C日程の3日程を設定する。何れの日程においても、子ども教育学の修得に必要な学力を評価するために、2科目受験を課す。うち、国語は必須科目とし、英語または数学を選択科目とする。国語と数学については、これまで培ってきた知識・技能のみならず、記述式問題を加えることで思考力・判断力・表現力を評価する。主体性・多様性・協働性については高等学校の調査書を参考にする。

(4) 社会人入試：若干名

社会人としての就業経験を持った入学者を積極的に受け入れるため、学力検査の軽減をはかった社会人特別選抜を2月下旬に実施する。社会人の定義は、入学年の4月1日現在満23歳以上の者で、3年以上の社会経験(正社員・アルバイト・家事等)がある者とする。選抜にあたっては、志望動機書を提出させ、小論文と面接試験を課し判定する。

既修得単位がある場合は、入学後に、既修得単位科目が本学の開講科目に読み替えが可能かを、既修得単位科目のシラバスを確認し判定する。

(5) スポーツ推薦入試：若干名

本学の求める「スポーツ推薦基本原則」を尊重し、大学教育を受けるために必要な基礎学力を有する者で、本学への専願入学を熱望し、入学後も学業と両立させる強い意志を持つ者を対象とした入試(12月下旬実施)で、スポーツ活動実績証明書を提出させ、小論文と面

接試験で判定する。入学後は、本学指定強化クラブ(女子ソフトボール部)に入部し、スポーツ推薦入試奨学金の給付を受け4年間活動する。

(6) 3年次編入学試験：定員枠10名

一次・二次のそれぞれ独立した二日程を設定する。短期大学・大学・専門学校の成績証明書及び志望理由書を提出させ、小論文と面接試験を課し判定する。

既修得単位がある場合は、出願前に、既修得単位科目が本学の開講科目に読み替えが可能か否かを、既修得単位科目のシラバスを確認し、62単位を上限として入学後に認定する。

(7) 科目等履修生・聴講生の受入れ

科目等履修生及び聴講生は、受入れ科目の定員に余裕がある場合に、出願書類及び関係教員の面接により選考を行い、受け入れ可と判断した者を若干名受け入れる。

※ 社会人入試と編入学試験を除く入試区分で調査書の提出を求め、その内容を判定の参考とする。

※ 学力試験を課す入試区分での、各科目の出題範囲は下記の通りである。

国語：国語総合(近代以降の文章)、現代文B

数学：数学I、数学A

英語：コミュニケーション英語I、コミュニケーション英語II、英語表現I

10 教員組織の編成の考え方及び特色

10-1 教員組織の編成の考え方

子ども教育学部子ども教育学科(以下、本学部)では、「教育と福祉の結合」という視点をもった、子どもの心身の成長・発達を支えることのできる専門的職業人としての教育者・保育者を育成するという目的から、「教育学」「幼児教育・保育学」「福祉学」の分野における教育上、研究又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置する。

本学部においては、「教育課程の編成の考え方及び特色」で先述しているように、開講科目を「基礎教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3群に分けており、さらに「専門教育科目」を「こころとからだの健康」「子どもの福祉」「教育及び保育の内容・方法」「実習・研究」の4分野に分けている。それぞれの分野において、研究業績及び実務経験を有する教授・准教授等を配置しており、開講される「専門教育科目」95科目中84科目が本学部

専任教員の担当となっており、他学部及び非常勤講師による授業はわずか1割程度となる。また、「専門教育科目」だけでなく、「基礎教育科目」や「専門基礎科目」を学部全専任教員が担当しているものも多く、系統立てて教育研究を行うことができる教員組織編成となっている。

以上のことから、本学部の教育研究上の教員組織の編成は本学部が目的とする人材養成において適切なものである。

10-2 教員の確保と配置

本学における教員の採用等に当たっては、①、教育研究業績、学会及び社会における活動、教育研究についての見識と、②本学園の建学の精神と教育理念に関する理解等を総合的に考慮することとする。

従来から、この原則により教員審査を経て教員を採用しているが、本学全体の専任教員は令和2年5月現在、教授28名、准教授12名、講師15名、助教11名、助手5名の合計77名となっており、大学設置基準を上回る専任教員を配置している。

新設する子ども教育学科は既設の健康科学部子ども教育学科を改組するため、教員組織も改組前の分野を引き継ぐこととしており、開設時の専任教員は、教授7名、准教授8名、助教1名の計16名である（うち、1名の准教授については、令和4年度からの就任予定となっており、既に就任承諾を得ている）。

保育士、幼稚園教諭、小学校教諭養成に必要な教育関連科目について、実務経験豊かな教員も配置している。

10-3 研究分野、実務経験者、保有学位の状況

本学部は「子ども教育学」を研究対象分野とし、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成するため、教職課程を担当する教員として、研究対象分野の研究実績はもとより、実践的指導力を持つ実務経験者の配置を重視している。

本学部の専任教員のうち、実践的指導力を持った教員経験者は、幼稚園・保育教諭として2名、社会福祉士として1名、小学校教諭6名、さらに高等学校教諭1名、特別支援学校教諭1名である。そのうち、現職を経て、①大学院博士後期課程に進み教育研究実績を積んでいる6名の教員、②教育委員会や教科部長、附属小学校等に所属し、指導主事などを通して、現職教員に対する研修歴のある7名の教員（うち、①との重複3名）、③児童福祉施設等に

においてスーパーバイズ等、研修歴のある2名の教員（うち、①との重複2名）によって、教育・保育・福祉の現場での実践知に基づいた理論知の育成に努めている。

また、専任教員のうち、博士号を持つ教員は2名、修士号を持つ教員は9名である。個々の専任教員は、それぞれの分野における研究や実務家経験の業績を十分に満たし、学会においても活動している。

10-4 教員の年齢構成

子ども教育学部の開設時における職位別の年齢構成は、教授の平均年齢は約58.7歳、准教授は約55.5歳、助教は約33歳となっている。年齢バランスについては、30歳代から60歳代まで分布している一方で、現職教員を経た実務家教員を採用していることから、やや60歳代に偏っている傾向がある。教員の定年については満65歳と定めているが、特に必要とする場合には65歳以上の者を「特別任用教員」として採用できるようにしている。また、特定の目的達成に必要とされる有意な人材を雇用できるよう「雇用の特例に関する規程」も整備していることから、完成年度までの教育研究体制を維持できるようにするとともに学年進行中にも優れた教育研究業績を有する新たな人材が確保できるようにし、教員組織の構成を考慮のうえ適正な人事を行うこととしている。

なお、教職関連科目担当教員において、高齢である教員が多い傾向にあるため、新規人事を起案する際、専門分野に合致し、教育・研究力をもつ比較的若い候補者を募集・採用する。募集時の選考過程においては、十分な募集期間と選考日程を確保しつつ、教育・研究業績審査、本学の教育理念に適う人物であるかどうかを主眼とする面接審査、模擬授業などの評価を総合的に審査しながら補充人事を行い、バランスのとれた年齢構成になるよう留意する。

（資料12：特別任用教員規程）

（資料13：雇用の特例に関する規程）

11 施設、設備の整備計画

11-1 校地、運動場の整備計画

この度の学部設置計画は、既設の健康科学部子ども教育学科を廃止し、新たに子ども教育学部子ども教育学科を設置するものである。

本学は中心校地である箕面キャンパス（箕面市新稲）と体育館・運動場を有する北摂キャンパス（川西市長尾町）の2校地を有する大学である。このため、学生の利便性を考慮の上、各キャンパスの特性を生かした整備を行うこととし、緑豊かなもとで教育研究や地域連

携の円滑な展開ができる大学教育にふさわしい環境を整備する。

箕面キャンパスには、本館及び1号館から5号館までの6棟の建物を配置し、講義、実験・実習等の教室や研究室、図書館、食堂などを整備している。

北摂キャンパスには、鉄筋コンクリート造2階建ての体育館、運動場、テニスコート4面や博物館を整備している。

箕面キャンパスでは、学生が自学・自習など自由に利用できるスペースを確保するとともに空地や中庭に机付ベンチ、ガーデンテーブルを整備し、食事休憩や打合せにも利用できる憩いの環境を提供している。また、北摂キャンパスの体育館にはバスケット、バレーボール、バドミントンのできるアリーナや講義室に加え、各種トレーニングマシンも備え、正課授業はもとより課外活動も行える環境となっており、地域貢献のための利用にも供することとする。

キャンパスごとの面積内訳は、以下のとおりである。

○ 箕面キャンパス

校舎敷地：26,224.00 m²

○ 北摂キャンパス

校舎敷地：10,074.36 m²、運動場・テニスコート：20,668.21 m²

北摂キャンパス合計：30,742.57 m²

11-2 校舎等施設の整備計画

新設する子ども教育学部教員の研究室については、教育研究に専念できるよう1人1室を確保する。また、少人数教育の推進のため、原則として2クラス編成の授業展開ができるよう教室の整備を行う。

教員の研究室については、4号館5階2室と6階9室、1号館3階の3室、2号館4階1室及び本館1室を本学部専用部分として充当し、本学部専任教員16名の研究室とする。

小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の養成に必要な本学部の施設として電子ピアノと小型ウェブカメラを備えた「ML教室」や「ピアノレッスン室」、造形等の演習を行う「図画工作室」、子どもの保健や乳児保育等の演習を行う「保育演習室」、地域の子育て（主に乳幼児前半）中の保護者を対象とした子育て支援実習を行う「地域子育て支援室」、子どもの食と栄養に関する「調理実習室」などを整備している。「ML教室」「ピアノレッスン室」は2019（平成31）年度の全面改修とともに機器の更新を行った。現在、電子ピアノ70台、グランドピアノ

ノ17台、アップライトピアノ23台を保有し、音楽環境の充実を図っている。また、「子育て支援室」は本学部のカリキュラム上の特色である地域との連携による子育て支援活動の推進拠点として機能しているとともに、学生実習にも活用している。なお、講義室、演習室、コンピュータ室等については、健康科学部と共用し時間割上も使用教室が重なることがないため授業運営に支障はない。

さらに、令和2年度末の短期大学部の廃止に伴い、短期大学部専用の教室等を大学の各学部で効果的に利用することとしている。近年のICT化に対応するため、既に導入している電子黒板に加え、短期大学部の施設転用計画として、今後、新たに教職演習室を設置し教師のICT指導・活用力の育成のための教育の充実を図っていく。

本学部子ども教育学科の授業科目は、基本計画書の添付資料のとおりであるが、改めて一般講義室以外の特別な教室を使用する授業計画の一覧は以下のとおりである。

授 業 科 目	教 室
実用書道	書道教室（3号館413）
情報処理、情報リテラシーⅠ・Ⅱ、教育方法・技術論、食と健康、学修基礎演習、乳児保育Ⅱ、保育内容・人間関係Ⅰ、子どもと人間関係、プレゼンテーション演習、初等教科教育法（生活）	第1コンピュータ室（本館211） 第2コンピュータ室（本館206）
体育実技、子ども体育Ⅰ・Ⅱ、保育内容・身体表現、初等教科教育法（体育）、教職実践演習、子どもと健康	リズム室（1号館409）
基礎音楽Ⅰ・Ⅱ、声楽Ⅰ・Ⅱ、保育内容・音楽表現Ⅰ・Ⅱ、器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、Ⅳ、子どもと音楽表現	ML教室（本館408）
器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、子どもの音楽総合Ⅰ・Ⅱ	レッスンルーム1～10（1号館501～503）
子どもの保健、乳児保育Ⅰ・Ⅱ、子ども文化論、保育内容・環境Ⅱ、保育実習指導ⅠA	保育演習室（本館403）
子どもの健康と安全	母性・小児・看護実習室（5号館209）
子どもの食と栄養	調理実習室（本館308）
保育内容・音楽表現Ⅰ・Ⅱ	第2音楽室（本館402）
保育内容・造形表現Ⅰ・Ⅱ、造形	図画工作室（本館121）（本館201）
理科、保育内容・環境Ⅰ・Ⅱ、子どもと環境	生物化学実験室（本館127）
初等教科教育法（国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・英語）	教職演習室（本館401）
初等教科教育法（音楽）、子どもの音楽総合Ⅰ・Ⅱ、基礎音楽Ⅱ	第1音楽室（本館301）
地域子育て支援実習	子育て支援室（本館101）

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、図書室(3号館2階) 453.06 m²とメディアセンター(4号館3階) 704.40 m²の合計 1,157.46 m²を有している。

図書等の資料については、現在、大学全体で図書 60,000 冊を所蔵しているとともに、学術雑誌、電子ジャーナル、ビデオやDVDなどの視聴覚資料などを整備している。

子ども教育学部開設時における子ども教育学に関する図書、学術雑誌は下表のとおりである。

図書館の機能としては、本学収容定員の 21.5%にあたる 211 席の閲覧座席数を整備しているとともに、サービスカウンター兼レファレンスカウンター、視聴覚コーナー、検索用パソコン 2 台、コピー機 2 台を整備している。

また、国立情報学研究所の所蔵目録の検索は NACSIS 接続システム CAT を利用しており、他の大学図書館等との文献複写や相互貸借等のサービスは同システム ILL を利用し、利用者の活用に供している。

なお、子ども教育学部での完成年度までに、教育と福祉に関する学際的な図書や雑誌を 100 冊以上、教育や福祉政策に関する国際関係の図書や雑誌を 100 冊以上、教育・保育臨床に関連する図書や雑誌を 100 冊以上をさらに増冊する。

○ 図書

図書の分類	冊数
発達心理・児童心理	150
社会福祉・児童福祉	1349
保育	244
障がい児保育・養護	10
教育(各種教科指導書類等も含む)	7746
小児保健・小児栄養	492
音楽・造形・体育	945

○ 学術雑誌

雑誌名	発行所	発行頻度
季刊保育問題研究	全国保育問題研究協議会	季刊
教育学研究	日本教育学会	季刊
教育心理学研究	日本教育心理学協会	季刊
教育心理学年報	日本教育心理学会	年1回
教育と医学	教育と医学の会	隔月刊
教員養成セミナー	時事通信社	月刊
教職課程	協同出版	月刊
月刊福祉	全国社会福祉協議会	月刊
月刊保育情報	全国保育団体連絡会	月刊
月刊保育とカリキュラム	ひかりのくに	月刊
子ども社会研究	日本子ども社会学会	年1回
子どものしあわせ	草土文化	月刊
児童養護	全国児童擁護施設協議会	季刊
社会福祉研究	鉄道弘済会	年3回
初等教育資料	東洋館出版社	月刊
チャイルドサイエンス	日本子ども学会	年刊
内外教育	時事通信社	週刊
日本保健福祉学会誌	日本保健福祉学会	年2回
発達	ミネルヴァ書房	季刊
別冊発達	ミネルヴァ書房	不定期
発達教育	発達協会	月刊
保育界	日本保育協会	月刊
保育学研究	日本保育学会	年2回
保育の研究	保育研究所	年刊
教育	国土社	月刊
生活指導	明治図書	隔月刊
子どもの虐待とネグレクト	日本子どもの虐待防止研究会	年3回
小児の精神と神経	アークメディア	季刊
Child development	Society for Research in Child Development	隔月刊
Monographs of the Society for Research in Child Development	Society for Research in Child Development	不定期
Child Development Perspectives	Society for Research in Child Development	不定期
Exceptional Children	Council for Exceptional Children	季刊
Journal of Clinical Child and Adolescent Psychology	Routledge	隔月刊
Evidence-Based Practice in Child and Adolescent Mental Health	Routledge	季刊
Journal of Educational Psychology	American Psychological Association	季刊

1 2 2以上の校地における教育研究

本学は中心校地である箕面キャンパス（箕面市新稲）と北摂キャンパス（川西市長尾町）の2校地を有する大学である。

中心校地である「箕面キャンパス」は、本館及び1号館から5号館までの合計6棟の建物を有し、健康科学部健康栄養学科（収容定員80名）、看護学科（同80名）及び今回改組の子ども教育学部子ども教育学科（同80名）における一般授業、実験・実習、演習と一部の体育授業を行っている。

箕面キャンパスでの体育実技の授業は、1号館のリズム室（599.52㎡）を使用して行い、ダンスや球技、器械運動等学習指導要領等の内容に沿った授業を実施している。

北摂キャンパスには体育館と運動場、博物館を有し、体育の授業、課外活動を行うとともに、地域貢献のための利用にも供している。

新設する子ども教育学部以外の学部については北摂キャンパスで体育実技・体育講義の授業を実施しているが、キャンパス間の往来の不便さがあるため、教員が北摂キャンパスに出向くこととし、学生が自宅から北摂キャンパスに通学できるよう考慮している。この北摂キャンパスへの通学には能勢電鉄川西能勢口から一の鳥居間の団体割引切符を手配し、学生の通学における経済的負担を減らす措置を講じている。北摂キャンパスの体育館には研究室があり、授業の準備や指導の記録が可能であるとともに体育館事務室に事務職員を常駐のうえ担当教員や箕面キャンパスとの連絡調整を行い、授業実施に支障がない体制となっている。

なお、今回新設する子ども教育学部における体育実技・体育講義の授業は、全て箕面キャンパスで開講しているため、学生のキャンパス間の移動の必要はなく、カリキュラムなど時間割編成上支障も生じていない。

また、課外活動などで北摂キャンパスに移動する必要がある場合は、スクールバスを手配することとしており、30分程度の所要時間で移動の負担は少ない。

1 3 管理運営

教育研究に関し学長が意思決定を行うにあたり、①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、②学位の授与に関する事項、③その他教育研究に関する重要事項については、学部教授会が意見を述べることとしている。また、学長を補佐し運営上の諸課題に関し協議するため、学長が主宰する「大学運営推進会議」を設け原則として月に1回開催している。

教授会や大学運営推進会議等が中心となった各種委員会の一層の連携を図り、学長のリーダーシップの下で、教学マネジメントを確立する。

1 3 - 1 教授会

本学では、健康科学部及び子ども教育学部にそれぞれ「教授会」を置き、教授会規程に定める事項を審議するとともに、必要に応じ両学部での合同教授会を開催する。

教授会開催は定例教授会を月 1 回とし、入試判定教授会などは必要の都度臨時に開催する。

教授会審議事項及び構成員等は「大阪青山大学子ども教育学部教授会規程」による。

(資料 14：子ども教育学部教授会規程)

1 3 - 2 各種委員会

大学改革等の教学面に係る重要事項については「大学運営推進会議」（構成員：学長、副学長、学部長、学科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者など）で方針を協議し、教授会に提案する体制を整えている。

上記会議のほか、全学委員会として危機管理委員会、自己点検評価委員会、入試委員会、教務委員会、学生生活委員会、研究委員会、FD推進委員会などを設置しており、子ども教育学部においても委員が参画するとともに、学部内に対応する委員会などを組織し教学改革などに取組むこととしている。

1 4 自己点検評価

本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備等の状況に関し、適切に見直しを行い、その結果に基づき改善に努めていくことが社会の負託に応えることであると考え、学則（第2条）に自己点検・評価を行う旨を明記し、「自己点検評価委員会」を設置のうえ、点検並びに評価を実施している。

評価項目は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める項目に従い、次のとおりとしている。

〈点検・評価項目〉

1. 使命・目的等
2. 学修と教授
3. 経営・管理と財務

4. 自己点検・評価

5. 使命・目的に基づく大学独自の「基準」

－大学の建学の精神に基づく専門的職業人の育成－

1 4 - 1 実施体制

本学では、自己点検・評価は全教職員により取り組むことを基本としており、全学的な自己点検・評価は「大阪青山大学自己点検評価委員会規程」に基づき実施している。委員会は学部長を委員長として、各学科長、各学科選出の教員各1名、委員長が指定する各種委員会の委員長、事務局長、教務部長、学生支援センター長、入試部長、進路支援センター長、情報教育センター長、委員長が必要と認めた者で構成されており、全学科・全部署・関係委員会が連携協力して自己点検・評価に取り組んでいる。

子ども教育学部では、上記の全学委員会に参画するとともに、学部長及び全学委員を中心に学部内での組織的な自己点検・評価を実施することとしている。

1 4 - 2 報告書及び公表

本学では、毎年、学園全体として「事業計画書」を作成し、翌年に事業計画に基づいて実施した事業内容を総括した「事業報告書」を取りまとめ、本学のHPに公表している。自己点検評価書は数年のサイクルで取りまとめることとしているが、最新では平成29年6月に取りまとめた評価書により、第三者評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、平成30年3月に大学評価基準に適合しているとの認定を受けている。この自己点検評価書も本学のHPに公表している。

1 5 情報の公表

本学は学則第4条において、「教育研究活動等の状況について、広く情報を公開するものとする。」と規定し、情報利用者の利便性に配慮し、ホームページや学園広報誌により教育研究内容を広く公表している。また、財務情報についても、学園の「情報公開規程」により公開に関する事項を定め、ホームページに教育情報とともに公表している。

公表している内容は以下のとおりである。

(資料 15 : 情報公開規程)

- ① 大学の教育研究上の目的に関する事。こと。
<http://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/spirit/>
- ② 教育研究上の基本組織に関する事。こと。
<http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/>
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事。こと。
http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/health_nutrition/hn_teacher/
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/ children/ch_teacher/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/children/ch_teacher/)
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/ nursing/nu_teacher/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/nursing/nu_teacher/)
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事。こと。
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ guide/disclosure/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/disclosure/)
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事。こと。
http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/health_nutrition/hn_curriculum/
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/ children/ch_curriculum/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/children/ch_curriculum/)
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/ nursing/nu_curriculum/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/department/university/nursing/nu_curriculum/)
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事。こと。
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ life_career/learning/assessment/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/life_career/learning/assessment/)
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。こと。
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ guide/map/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/map/)
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事。こと。
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ examination/expenses/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/examination/expenses/)
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。こと。
[http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ life_career/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/life_career/)
- ⑩ その他
次の事項を公開している。([http://www.osaka-aoyama.ac.jp/ guide/disclosure/](http://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/disclosure/))
- ・ 認証評価結果及び自己点検評価
 - ・ 財務の概要

事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等

- ・学則
- ・寄附行為
- ・ガバナンスコード
- ・役員に関する情報（役員数、役員名簿、役員報酬）
- ・大学等における学修支援に関する法律に基づく情報の公開

1.6 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、「大阪青山大学FD推進委員会」を設け、教育内容の維持・改善・向上を図るため、全学的な取組を行うこととしている。FD推進委員会では、授業改善に係る基本方針の策定や授業方法の改善、FD講習会などの企画運営を行っている。また、授業改善のために授業評価アンケートの実施、学長による学生会や各学科学生との懇談会なども併せて実施している。

既設の子ども教育学科においては、毎月定例の学科会議の中で特別な支援ニーズのある学生の情報を共有し、個別課題の最適化とその支援に努めている。また、全国私立大学教職課程協会や阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会、保育士養成協議会が開催する研修会に参加し、最新の教職課程や保育行政の現状と動向の把握に努めている。これらの取組は子ども教育学部においても継続する。

これらの取組を通じ、教務委員会を中心にシラバスの作成要領に反映するとともに、授業の改善を行っている。講演会の実施、授業アンケートなどの取組は次のとおりであるが、教育の質保証に向けた教育内容等の改善については、今後とも積極的に実施していく。

1.6-1 講習会の実施

FD等に関する講習会（研修会）は、全学的に開催されており、テーマに則した専門家を招き実施している。講演テーマはFD推進委員会を中心に検討され選択されているが、ここ数年の実施状況は次のとおりである。

開催日	講師	テーマ
H30. 3. 7	ライズ(株) 近藤隆秋 アサヒネット(株) 板井彩希	Eラーニングリネディアル教材サービス「アオドリ」、授業支援ツール活用サービス「respon」に関するレクチャー
H30. 9. 11	大阪大学名誉教授 座古 勝	大学におけるハラスメントと対策
H31. 2. 18	京都大学大学院教育学研究科 准教授 服部憲児	大学教育の質について
R元, 9, 3	美作大学学長 鶴崎 実	陸の孤島津山市に立地する美作大学、美作短期大学の生き残り戦略
R2. 2. 14	大阪大学名誉教授 座古 勝	大学におけるハラスメントの防止と対策
R2, 3, 11	FD委員会委員長 萩原憲二	ティーチング・ポートフォリオの導入について
R2. 4. 30	竹中章勝	Zoom 研修
R2. 5. 18	萩原憲二・黒澤祐介	遠隔授業における動画作成について
R2. 8. 6～7	萩原憲二	Teams について
R3. 2. 16	りそな人材サービス部ダイバーシティ推進室 島田 律子	人権啓発研修—LGBTQ 等の人権を学ぶ
R3. 3. 18	学校法人関西文理総合学園 (長浜バイオ大学) 理事長 若林 浩文	日本の大学は今、地方の大学は今—この時代で教職員がなすべきことは

16-2 授業評価アンケートの実施

教育活動の評価として、全ての科目において学生による授業アンケートを前期、後期の年2回実施している。授業アンケートの集計結果は、科目担当教員にフィードバックし授業改善に活かすとともに、報告書として取りまとめ図書館で公開している。

なお、この授業アンケートには任意に自由記述ができるようになっており、その内容は学

長、学部長のもとに届けられることになっている。アンケートの結果、改善すべき事項が認められる場合は、担当教員と面談を実施し改善に取り組むことができる体制としている。

1 6 - 3 教員相互の授業参観

教授法の積極的な意見交換や教員相互の交流の機会を確保し授業改善に資するよう、授業を公開し教員相互の授業参観を実施している。教員相互の授業参観は、教育研究に係る経歴や経験が異なる他の教員の授業方法を把握することができ、教育力の向上に有効である。FD推進委員会では、1科目にとどまらず複数の科目を公開することを推奨し、積極的な運用を進めることとしている。

1 6 - 4 入学前教育、初年次教育

入学種別の多様化は、学生の多様化を進めているが、大学教育の質を維持するためには基礎学力が不可欠であり、基礎学力の維持・向上など入学前教育の導入や初年次教育の充実が重要となっている。

健康栄養学科と看護学科では、「化学・生物」などの通信課題を利用した入学前教育の実施やこれらに該当する科目の初年次教育の補講を行っている。

子ども教育学科では、学生の基礎学力補充の在り方などに関し検討の結果、初年次教育を見直し、学科教員全員で初年次教育に関わり、少人数制の中でより適切な個別支援に当たるよう努めている。入学前教育については、将来の教育者・保育者に必要な表現力を養うため、学科独自の課題を設けている。この取り組みは、新学部においても継続する。

1 7 社会的、職業的自立に関する指導及び体制

本学では、社会的・職業的自立に関する指導体制の確立を明確にするため、学則第5条に規定を設け、学内外に対し、その確立への取り組みを明確化した。このことにより、入学時から自己のキャリア設計を促す教育を適切に行っている。

1 7 - 1 教育課程内の取組

基礎教育科目においては、教育者・保育者としての職業生活や社会生活に必要な技能及び態度・志向性を養うことを目的に、1年次前期から学部全教員による「キャリアデザイン」や学部独自の「学修基礎演習」を設ける。加えて、自己の存在を文化・歴史や社会と関連付

けて総合的に理解させることを目的とした「伝統文化に学ぶ」や特別な支援ニーズのある子どもの育ちを支える上で重要となる教育と福祉の繋がりを理解するための「教育と福祉」なども設ける。

専門教育科目のうちの基礎分野においては、先のキャリアデザインの発展的科目としての「健康子ども学基礎ゼミナール」を軸に、教育者・保育者としての専門知識及び技術を養うための導入的内容として子どもの心・身体・生活と健康の関係を総合的に学ばせる。

専門教育科目のうちの専門分野については、実習科目として2年次の前期に担当している「教育実習Ⅰ」を教育課程内における社会的・職業的自立に関する導入科目として位置付ける。保育・教育現場での観察実習を通して、専門分野への興味と関心を持たせることにより、自らの職業選択に対する意識の涵養を図る。また、本学部では、教育職員免許法や児童福祉施行規則に定める授業科目に加え、昨今の子どもを巡る社会的諸問題に対応できる教育者・保育者養成をもってして社会的・職業的自立を果たすため、「子どもと虐待」や「地域子育て支援実習」などを配置し、専門的職業人としての臨床知を修得させる。

17-2 教育課程外の取組

本学部では、既設の子ども教育学科と同様、全学年に担任制を採用し、学修・学生生活・キャリア形成への支援を行う体制を構築する。また、学部内に複数名の実習委員や就職委員を置き、実習課題や個人の将来展望に応じた個別指導を行い社会的・職業的自立の適正化を図る。担任制以外にも、多様性を帯びた学生個人にとって適切な進路支援となるよう、担任と保育・教職支援室及び進路支援センターが連携する。具体的には、保育・教職支援室においては、採用試験対策として単位認定外科目「保育・教職応用演習」を設け、教職教養や面接・模擬授業などへの指導を行い、進路支援センターにおいては子ども関連企業や一般企業志望者への相談・指導を行う。

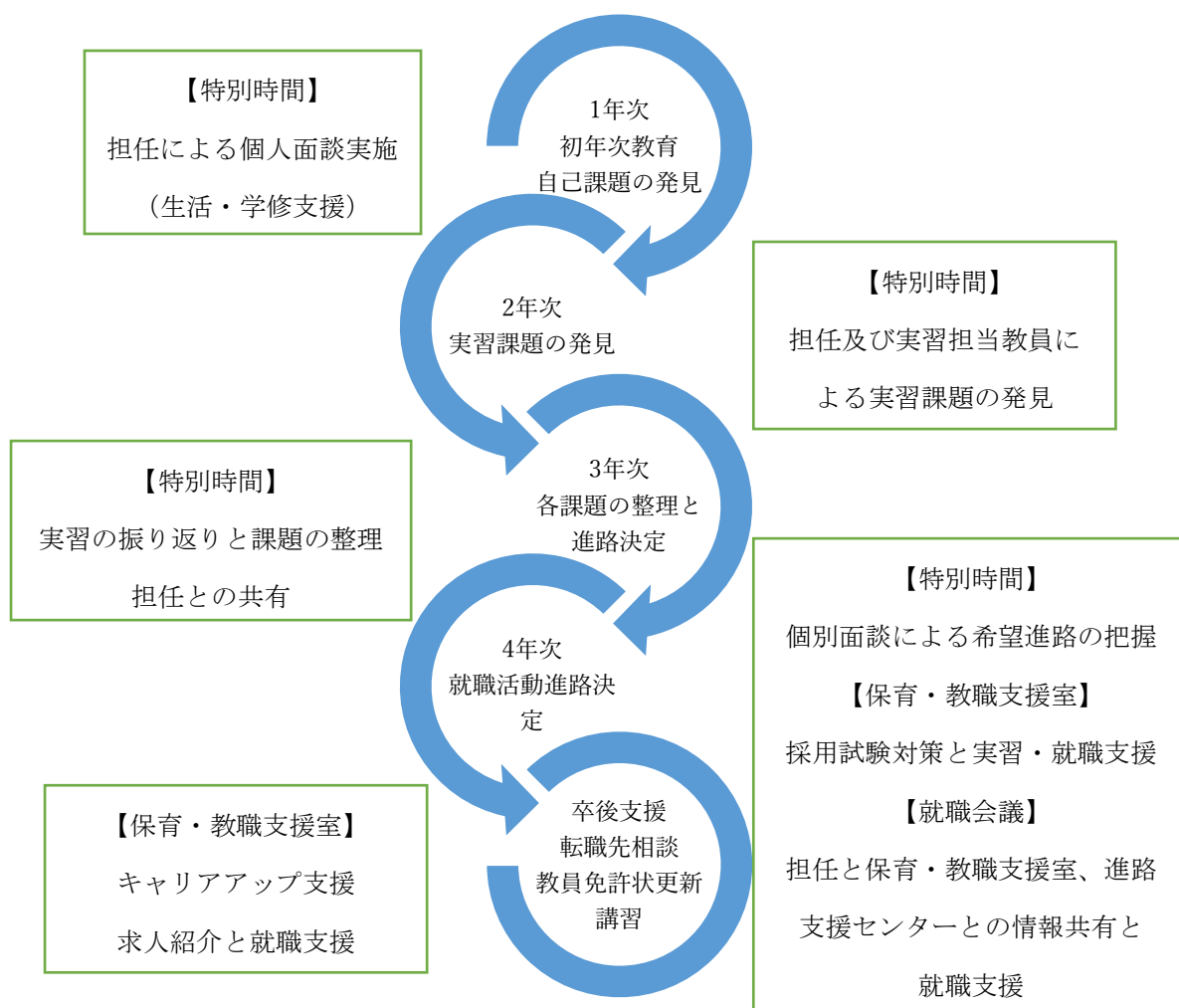
その他、保育・教職支援室では教育委員会や学校園からの依頼や申し出によって、小学校・幼稚園・保育所・児童福祉施設などの教育・保育現場との接点を持つ機会を設け、教育者・保育者としての自覚を高める契機となる教育・保育ボランティア活動やスクールサポーターを推奨する。また、これらについては、学生の経験内容に応じ学部全教員が適宜指導・助言を行う。

17-3 キャリアガイダンスの改善・向上方策

学生の卒業後の夢や目標が実現するよう、単位認定外の「特別時間」を本学のヒドウンカリキュラムと位置付け、入学直後の1年次から卒業に至るまでの間、担任と保育・教職支援室及び進路支援センターが連携し支援を行う。また、エンロールマネジメントの一環として、卒業生を対象とした支援にも重点を置き、卒業後の採用試験対策や採用先とのミスマッチ等による早期離職者に対しての就職相談や求人紹介の支援も行う（下図参照）。さらに、教育・保育専門職者のキャリア形成を支援するための教員免許状更新講習なども毎年行う。

（資料16：卒業前アンケート（子ども教育学科））

（資料17：卒業生の就労に関するアンケート）



本学部におけるエンロールマネジメントのイメージの概略図

設置の趣旨等の資料目次

資料1	カリキュラムマップ	・・・P	2
資料2	履修モデル：保育コース	・・・P	3
資料3	履修モデル：子ども福祉コース	・・・P	4
資料4	履修モデル：初等教育コース	・・・P	5
資料5	既修得単位の読替表	・・・P	6
資料6	編入生の履修モデル	・・・P	7
資料7	教育実習（小学校）実習先一覧	・・・P	8
資料8	教育実習（幼稚園）実習先一覧	・・・P	9
資料9	保育実習1A実習先一覧	・・・P	10
資料10	保育実習1B実習先一覧	・・・P	11
資料11	保育実習Ⅱ実習先一覧	・・・P	12
資料12	特別任用教員規程	・・・P	13
資料13	雇用の特例に関する規程	・・・P	15
資料14	子ども教育学部教授会規程	・・・P	17
資料15	情報公開規程	・・・P	18
資料16	就職に関する卒業前アンケート調査	・・・P	19
資料17	卒業生の就労に関するアンケート調査	・・・P	21

【資料1】カリキュラムマップ

区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎教育科目	キャリアデザイン 日本語Ⅰ 学修基礎演習 基礎英語Ⅰ 情報処理 体育講義 体育実技 食と健康 心理学 ボランティア論	教育と福祉 伝統文化に学ぶ 日本語Ⅱ 日本国憲法 基礎英語Ⅱ 情報リテラシーⅠ プレゼンテーション概論 実用書道 生物学 地球環境論 コミュニケーション論 多文化共生論	情報リテラシーⅡ 統計学	プレゼンテーション演習				
専門基礎科目	健康子ども学Ⅰ 保育の心理学 基礎音楽Ⅰ 器楽Ⅰ	保育原理 教育心理学 健康子ども学基礎ゼミナール 子どもの健康と生活 子ども文化論 基礎音楽Ⅱ 造形	教育原理 子ども社会論		子どもと英語Ⅰ	子どもの人権 子どもと英語Ⅱ	健康子ども学Ⅱ	子ども理解の基盤の形成
専門教育科目	こころの健康から		教育相談 子ども家庭支援の心理学 食育論 子どもの保健	児童心理学 子どもの食と栄養	カウンセリング演習 臨床教育学 子どもの健康と安全	健康心理学 臨床保育学	子ども理解の理論と方法	
	子ども福祉の	社会福祉	子ども家庭福祉	子ども家庭支援論 乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅰ 乳児保育Ⅱ 特別支援教育入門	社会的養護Ⅱ 子育て支援 特別支援実践論	子どもと虐待 社会福祉行政論	
	教育及び保育の内容・方法	保育の内容・方法	保育内容総論	保育カリキュラム論 保育者論	保育内容・音楽表現Ⅱ 保育内容・造形表現Ⅰ 保育内容・身体表現	器楽Ⅳ 保育内容・造形表現Ⅱ	子どもの音楽総合Ⅰ	子どもの音楽総合Ⅱ
	子どもと環境 子どもと人間関係	子どもと音楽表現 子どもと言葉 子どもと健康	音楽Ⅱ 子どもと音楽表現 子どもと言葉 子どもと健康	音楽Ⅰ 保育内容・音楽表現Ⅰ 保育内容・言葉 子ども体育Ⅰ 保育内容・環境Ⅰ	器楽Ⅲ 声楽Ⅱ 保育内容・健康 子ども体育Ⅱ 保育内容・人間関係Ⅰ 教育社会学 教育課程論 教職論 社会 算数 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(生活) 初等教科教育法(家庭)	保育内容・音楽表現Ⅱ 保育内容・造形表現Ⅰ 保育内容・身体表現 保育内容・人間関係Ⅱ 総合的な学習の時間の指導 特別活動の指導 初等教科教育法(社会) 初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(音楽) 初等教科教育法(図画工作) 初等教科教育法(体育) 初等教科教育法(英語)	器楽Ⅳ 保育内容・造形表現Ⅱ 保育内容・環境Ⅱ 道徳教育の指導	子どもの音楽総合Ⅰ 教育方法・技術論 児童文学 生徒・進路指導論
実習・研究			教育実習Ⅰ	理科 生活 家庭 初等教科教育法(国語)	保育実習指導ⅠA 保育実習ⅠA	健康子ども学専門ゼミナール 教育実習事前事後指導 教育実習Ⅱ 保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ	卒業研究 地域子育て支援実習	卒業研究 地域子育て支援実習 教職実践演習(幼・小) 教職実践演習(幼・保)

【資料2】

履修モデル: 保育コース

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
基礎教育科目	日本語 I	2	教育と福祉	2													
	キャリアデザイン	1	伝統文化に学ぶ	1													
	学修基礎演習	2	日本国憲法	2													
	情報処理	2	基礎英語 II	1													
	基礎英語 I	1	多文化共生論	2													
	体育講義	1															
	体育実技	1															
	ボランティア論	2															
専門基礎科目	健康子ども学 I	2	健康子ども学基礎ゼミナール	2	教育原理	2			子どもと英語 I	2	子どもの人権	2	健康子ども学 II*	2			
	保育の心理学	2	子どもの健康と生活	2													
	基礎音楽 I	1	保育原理	2													
	器楽 I	1	教育心理学	2													
			基礎音楽 II	1													
専門教育科目	らこのころの健康か				子ども家庭支援の心理学	2	子どもの食と栄養	2	カウンセリング演習*	1	健康心理学	2	子ども理解の理論と方法	2			
					教育相談	2			子どもの健康と安全	1	臨床保育学*	2					
					食育論	2											
					子どもの保健	2											
	子ども福祉の	社会福祉	2	子ども家庭福祉	2	子ども家庭支援論	2	乳児保育 II	1	特別支援実践論	2						
						乳児保育 I	2	特別支援教育入門	2	社会的養護 II	1						
	教育及び保育の内容・方法	子どもと環境	2	器楽 II	1	保育内容総論	1	保育カリキュラム論	2	保育内容・人間関係 II	1	保育内容・環境 II	1	子どもの音楽総合 I*	1	子どもの音楽総合 II*	1
				子どもと言葉	2	保育内容・環境 I	1	保育者論	2	保育内容・音楽表現 II	1	保育内容・造形表現 II	1	生徒・進路指導論	2		
						保育内容・言葉	1	保育内容・健康	1	保育内容・身体表現	1	器楽 IV*	1	教育方法・技術論	2		
						保育内容・音楽表現 I	1	保育内容・人間関係 I	1	保育内容・造形表現 I	1	道徳教育の指導	2				
						声楽 I	1	声楽 II*	1	初等教科教育法 (社会)	2						
						子ども体育 I	1	器楽 III*	1	初等教科教育法 (算数)	2						
						理科	2	子ども体育 II	1	初等教科教育法 (音楽)	2						
						生活	2	社会	2	初等教科教育法 (図画工作)	2						
						家庭	2	算数	2	初等教科教育法 (体育)	2						
						初等教科教育法 (国語)	2	初等教科教育法 (理科)	2	初等教科教育法 (英語)	2						
								初等教科教育法 (生活)	2	総合的な学習の時間の指導	2						
								初等教科教育法 (家庭)	2	特別活動の指導	2						
	実習・研究					教育実習 I	1	保育実習 I A	1	保育実習 I B	2	保育実習 II	2	地域子育て支援実習*	-	地域子育て支援実習*	2
								保育実習指導 I A	2	保育実習指導 I B	1	保育実習指導 II	1	卒業研究	-	卒業研究	4
										教育実習 II	3	教職実践演習 (幼・保)	2				
									教育実習事前事後指導	-	教育実習事前事後指導	1					
										健康子ども学専門ゼミナール	2						

【資料3】

履修モデル:子ども福祉コース

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
基礎教育科目	日本語 I	2	教育と福祉	2													
	キャリアデザイン	1	伝統文化に学ぶ	1													
	学修基礎演習	2	日本国憲法	2													
	情報処理	2	基礎英語 II	1													
	基礎英語 I	1	コミュニケーション論	2													
	体育講義	1															
	体育実技	1															
	心理学	2															
専門基礎科目	健康子ども学 I	2	健康子ども学基礎ゼミナール	2	教育原理	2			子どもと英語 I	2	子どもの人権	2	健康子ども学 II	2			
	保育の心理学	2	子どもの健康と生活	2													
	基礎音楽 I	1	保育原理	2													
	器楽 I	1	教育心理学	2													
			基礎音楽 II	1													
専門教育科目	らこのころの健康か				子ども家庭支援の心理学	2	子どもの食と栄養	2	カウンセリング演習*	1	健康心理学	2	子ども理解の理論と方法	2			
					教育相談	2			子どもの健康と安全	1	臨床保育学*	2					
					食育論	2											
					子どもの保健	2											
	子ども福祉の	社会福祉	2	子ども家庭福祉	2	子ども家庭支援論	2	乳児保育 II	1	特別支援実践論	2	子どもと虐待*	2				
						乳児保育 I	2	特別支援教育入門	2	社会的養護 II	1						
	教育及び保育の内容・方法	子どもと人間関係	2	器楽 II	1	保育内容総論	1	保育カリキュラム論	2	保育内容・人間関係 II	1	保育内容・環境 II	1	生徒・進路指導論*	2		
				子どもと言葉	2	保育内容・環境 I	1	保育者論	2	保育内容・音楽表現 II	1	保育内容・造形表現 II	1	教育方法・技術論	2		
						保育内容・言葉	1	保育内容・健康	1	保育内容・身体表現	1	道徳教育の指導	2				
						保育内容・音楽表現 I	1	保育内容・人間関係 I	1	保育内容・造形表現 I	1						
						声楽 I	1	子ども体育 II	1	初等教科教育法 (社会)	2						
						子ども体育 I	1	社会	2	初等教科教育法 (算数)	2						
						理科	2	算数	2	初等教科教育法 (音楽)	2						
						生活	2	初等教科教育法 (理科)	2	初等教科教育法 (図画工作)	2						
						家庭	2	初等教科教育法 (生活)	2	初等教科教育法 (体育)	2						
						初等教科教育法 (国語)	2	初等教科教育法 (家庭)	2	初等教科教育法 (英語)	2						
								教育社会学	2	総合的な学習の時間の指導	2						
		実習・研究					教育実習 I	1	保育実習 I A	1	保育実習 I B	2	健康子ども学専門ゼミナール	2	地域子育て支援実習*	-	地域子育て支援実習*
								保育実習指導 I A	2	保育実習指導 I B	1			卒業研究	-	卒業研究	4
										保育実習 III	2					教職実践演習 (幼・保)	2
									保育実習指導 III	1	教育実習 II	3					
									教育実習事前事後指導	-	教育実習事前事後指導	1					

【資料4】

履修モデル:初等教育コース

	1年次				2年次				3年次				4年次				
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
基礎教育科目	日本語 I	2	教育と福祉	2													
	キャリアデザイン	1	伝統文化に学ぶ	1													
	学修基礎演習	2	日本国憲法	2													
	情報処理	2	基礎英語 II	1													
	基礎英語 I	1	情報リテラシー I	2													
	体育講義	1															
	体育実技	1															
	地球環境論	2															
専門基礎科目	健康子ども学 I	2	健康子ども学基礎ゼミナール	2	教育原理	2			子どもと英語 I	2	子どもの人権	2					
	保育の心理学	2	子どもの健康と生活	2													
	基礎音楽 I	1	保育原理	2													
	器楽 I	1	教育心理学	2													
			基礎音楽 II	1													
専門教育科目	らこのころの健康				子ども家庭支援の心理学	2	子どもの食と栄養	2	子どもの健康と安全	1	健康心理学	2	子ども理解の理論と方法	2			
					教育相談	2											
					食育論	2											
					子どもの保健	2											
	子ども福祉	社会福祉	2	子ども家庭福祉	2	子ども家庭支援論	2	乳児保育 II	1	特別支援実践論	2						
						乳児保育 I	2	特別支援教育入門	2	社会的養護 II	1						
	教育及び保育の内容・方法	子どもと人間関係	2	器楽 II	1	保育内容総論	1	保育カリキュラム論	2	保育内容・身体表現	1	道徳教育の指導	2	生徒・進路指導論	2		
				子どもと健康	2	保育内容・環境 I	1	保育者論	2	保育内容・造形表現 I	1			教育方法・技術論	2		
				(子どもと言葉)	(2)	保育内容・言葉	1	保育内容・健康	1	初等教科教育法 (社会)	2						
						保育内容・音楽表現 I	1	保育内容・人間関係 I	1	初等教科教育法 (算数)	2						
						声楽 I	1	子ども体育 II	1	初等教科教育法 (音楽)	2						
						子ども体育 I	1	教育課程論	2	初等教科教育法 (図画工作)	2						
						理科	2	教職論	2	初等教科教育法 (体育)	2						
						生活	2	社会	2	初等教科教育法 (英語)	2						
						家庭	2	算数	2	総合的な学習の時間の指導	2						
						初等教科教育法 (国語)	2	初等教科教育法 (理科)	2	特別活動の指導	2						
								初等教科教育法 (生活)	2								
								初等教科教育法 (家庭)	2								
	実習・研究					教育実習 I	1			保育実習 I B	2	健康子ども学専門ゼミナール	2	卒業研究	-	卒業研究	4
										保育実習指導 I B	1	保育実習 I A	2	(保育実習 II)	(2)	教職実践演習 (幼・小)	2
									保育実習 III	2	保育実習指導 I A	1	(保育実習指導 II)	(1)	(教職実践演習 (幼・保))	(2)	
									保育実習指導 III	1	教育実習 II	3					
								教育実習事前事後指導	-	教育実習事前事後指導	1						

【資料5】

既修得単位の読替表

保育学関連の大学等の出身の場合 （本学開講科目）		授業 形態	必修	選択	既修得科目名例	単位	読替 単位
基礎 教育 科目	日本語Ⅰ	講義	2		国語	2	2
	生物学	講義		2	生物学	2	2
	心理学	講義		2	心理学概論	2	2
	キャリアデザイン	演習	1		キャリアプランニングⅠ	2	1
	日本国憲法	講義	2		憲法	2	2
	情報処理	講義	2		情報機器の操作	2	2
	基礎英語Ⅰ	演習	1		ActiveEnglishⅠ	1	1
	基礎英語Ⅱ	演習	1		ActiveEnglishⅡ	1	1
	体育講義	講義	1		体育講義	1	1
	体育実技	実技	1		体育実技	1	1
専門 基礎 科目	健康子ども学基礎ゼミナール	演習	2		初年次セミナー	2	2
	教育原理	講義	2		教育原理	2	2
	保育原理	講義	2		保育原理	2	2
	教育心理学	講義	2		教育心理学	2	2
	保育の心理学	講義	2		保育の心理学	2	2
	子どもの人権	講義	2		人権と社会	2	2
	基礎音楽Ⅰ	演習	1		音楽基礎Ⅰ	1	1
	基礎音楽Ⅱ	演習	1		音楽基礎Ⅱ	1	1
	器楽Ⅰ	演習	1		器楽Ⅰ	1	1
	造形	演習	1		図画工作	2	1
専門 教育 科目	教育相談	講義		2	教育相談	2	2
	子ども理解の理論と方法	講義		2	幼児理解の理論と方法	2	2
	子どもの保健	講義	2		子どもの保健	2	2
	子どもの食と栄養	演習	2		子どもの食と栄養	2	2
	社会福祉	講義	2		社会福祉	2	2
	特別支援教育入門	講義		2	特別支援教育概論	2	2
	社会的養護Ⅰ	講義	2		社会的養護Ⅰ	2	2
	子どもと言葉	演習		2	子どもと言葉	2	2
	子どもと人間関係	講義		2	子どもと人間関係	2	2
	保育内容総論	演習		1	保育内容総論Ⅰ	1	1
	保育内容・健康	演習		1	保育内容(健康)Ⅰ	1	1
	保育内容・人間関係Ⅰ	演習		1	保育内容(人間関係)Ⅰ	1	1
	保育内容・環境Ⅰ	演習		1	保育内容(環境)Ⅰ	1	1
	保育内容・言葉	演習		1	保育内容(言葉)Ⅰ	1	1
	保育内容・身体表現	演習		1	保育内容(表現)Ⅰ	1	1
	保育内容・造形表現Ⅰ	演習		1	幼児造形	1	1
	声楽Ⅰ	演習	1		幼児音楽	1	1
	器楽Ⅱ	演習	1		器楽Ⅱ	1	1
	子ども体育Ⅰ	演習		1	子ども体育	1	1
	教育実習Ⅰ	実習		1	教育実習Ⅰ	2	1
健康子ども学専門ゼミナール	演習		2	卒業研究	4	2	

読替単位計 62

【資料6】

編入生の履修モデル

(本学にて小免取得／幼免2種→1種に上申の場合)

授 業 科 目	授業形態	必修	選択	開講期	編入生履修時期
健康子ども学 I	講義	2		1 前	3 前
子どもと環境	講義		2	1 前	3 後
食育論	講義	2		2 前	3 前
理科	講義		2	2 前	3 前
生活	講義		2	2 前	3 前
家庭	講義		2	2 前	3 前
初等教科教育法 (国語)	講義		2	2 前	3 前
子どもと英語 I	演習		2	3 前	3 前
初等教科教育法 (音楽)	講義		2	3 前	3 前
初等教科教育法 (図画工作)	講義		2	3 前	3 前
初等教科教育法 (体育)	講義		2	3 前	3 前
初等教科教育法 (英語)	講義		2	3 前	3 前
教育と福祉	講義	1		1 後	3 後
伝統文化に学ぶ	講義	1		1 後	3 後
健康心理学	講義	2		3 後	3 後
子どもと健康	演習		2	1 後	3 後
教育課程論	講義		2	2 後	3 後
教職論	講義		2	2 後	3 後
社会	講義		2	2 後	3 後
算数	講義		2	2 後	3 後
初等教科教育法 (理科)	講義		2	2 後	3 後
初等教科教育法 (生活)	講義		2	2 後	3 後
初等教科教育法 (家庭)	講義		2	2 後	3 後
教育社会学	講義		2	2 後	3 後
初等教科教育法 (社会)	講義		2	3 前	4 前
初等教科教育法 (算数)	講義		2	3 前	4 前
道徳教育の指導	講義		2	3 前	4 前
総合的な学習の時間の指導	講義		2	3 前	4 前
生徒・進路指導論	講義		2	4 前	4 前
教育方法・技術論	講義		2	4 前	4 前
教育実習事前事後指導	演習		1	3 通	4 通
特別活動の指導	講義		2	3 後	4 後
教育実習 II	実習		3	3 後	4 後
教職実践演習 (幼・小)	演習		2	4 後	4 後
履修単位 計66単位		8	58		—

卒業要件は124単位以上

単位認定62単位＋卒必と資格必の履修66単位

	学校名	住所		電話番号
1	箕面市立南小学校	562-0041	大阪府箕面市桜6丁目5番1号	072-721-2522
2	箕面市立西小学校	562-0005	大阪府箕面市新稲3丁目12-2	072-721-7975
3	大阪市立長吉東小学校	547-0011	大阪府大阪市平野区长吉出戸8丁目8番41号	06-6709-9446
4	箕面市立南小学校	562-0041	大阪府箕面市桜6丁目5番1号	072-721-2522
5	池田市立緑丘小学校	563-0026	大阪府池田市緑丘2丁目5番12号	072-753-2876
6	門真市立五月田小学校	571-0026	門真市北島町27番地1号	072-884-3061
7	大阪市立生魂小学校	543-0002	大阪府大阪市天王寺区上汐4丁目1番25号	06-6771-8474
8	大阪市立滝川小学校	530-0043	大阪府大阪市北区天満1丁目24番15号	06-6351-1582
9	浜松市立井伊谷小学校	431-2212	静岡県浜松市北区引佐町井伊谷680番地	053-542-0063
10	茨木市立水尾小学校	567-0891	大阪府茨木市水尾4丁目7-16	072-633-3792
11	大阪市立市岡小学校	552-0012	大阪府大阪市港区市岡3丁目2番24号	06-6571-0550
12	栗東市立治田東小学校	520-3015	滋賀県栗東市安養寺147番地	077-553-3771
13	高槻市立松原小学校	569-0084	大阪府高槻市沢良木町18番1号	072-676-1415
14	四條畷市立四條畷小学校	575-0053	大阪府四條畷市大字中野872番地	072-876-0085
15	吹田市立江坂大池小学校	564-0063	大阪府吹田市江坂町3丁目13番1号	06-6380-1497
16	大阪市立南小学校	542-0083	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-14-29	06-6252-6825
17	箕面市立北小学校	562-0001	大阪府箕面市箕面3丁目4番1号	072-721-3118
18	箕面市立萱野小学校	562-0014	大阪府箕面市萱野2-7-40	072-721-3254
19	茨木市立茨木小学校	567-0819	大阪府茨木市片桐町8-40	072-624-3132
20	摂津市立摂津小学校	566-0022	大阪府摂津市三島3-14-60	06-6381-8562
21	大阪市立扇町小学校	530-0025	大阪府大阪市北区扇町2丁目7番24号	06-6363-0192
22	大阪市立生魂小学校	543-0002	大阪府大阪市天王寺区上汐4丁目1番25号	06-6771-8474
23	茨木市立春日丘小学校	567-0034	大阪府茨木市中穂積3丁目3番43号	072-622-2515
24	鳥取市立賀露小学校	680-0905	鳥取県鳥取市賀露町4150	0857-28-1005
25	大阪市立生魂小学校	543-0002	大阪府大阪市天王寺区上汐4丁目1番25号	06-6771-8474
26	新上五島町立有川小学校	857-4211	長崎県南松浦郡新上五島町有川郷1719-2	0959-42-0011

教育実習（幼稚園）実習先一覧 3年次 44人

	実習先名	電話	郵便番号	住所	配当 人数
1	神童幼稚園	06-6841-2717	560-0046	大阪府豊中市千里園2-4-5	2
2	芦屋みどり幼稚園	0797-31-0020	659-0014	兵庫県芦屋市翠ヶ丘町9-5	2
3	とよなか文化幼稚園	06-6852-5050	560-0011	大阪府豊中市上野西2-1-18	2
4	宮山幼稚園	06-6858-0670	560-0021	大阪府豊中市本町7-3-7	1
5	熊野田幼稚園	06-6858-0473	560-0015	大阪府豊中市赤坂1-5-6	2
6	みかづき幼稚園	088-822-3388	780-0973	高知県高知市万々381番地	1
7	大開幼稚園	06-6461-2842	553-0007	大阪府大阪市福島区大開1-18-15	1
8	箕面学園附属幼稚園	072-723-6566	562-0001	大阪府箕面市箕面7-7-31	2
9	宝塚南口幼稚園	0797-73-6345	665-0011	兵庫県宝塚市南口2-4-4	2
10	白ゆり幼稚園	072-782-3077	664-0893	兵庫県伊丹市春日丘3-50	1
11	宝塚市立長尾幼稚園	0797-88-2501	665-0887	兵庫県宝塚市山手台東1丁目3-1	1
12	まこと幼稚園	06-6385-2376	564-0051	大阪府吹田市豊津町38-1	1
13	豊中市立旭丘こども園	06-6848-0316	561-0862	大阪府豊中市西泉丘1-9-1	1
14	茨木市立認定こども園茨木幼稚園	072-622-2766	567-0819	大阪府茨木市片桐町6-25	1
15	伊丹市立こやのさと幼稚園	072-779-4165	664-0874	兵庫県伊丹市山田2丁目4番2号	1
16	ルンビニ学園幼稚園	0797-86-6754	665-0852	兵庫県宝塚市売布2丁目6-21	1
17	池田旭丘幼稚園	072-751-8152	563-0022	大阪府池田市旭丘1-9-21	1
18	あかね幼稚園	075-951-8402	617-0814	京都府長岡京市今里4-17-19	2
19	せんりひじり幼稚園	06-6873-4152	560-0081	大阪府豊中市新千里北町3-2-1	1
20	はまようちえん	06-6499-4919	661-0967	兵庫県尼崎市浜2-2-13	1
21	吹田市立佐竹台幼稚園	06-6871-2234	565-0855	大阪府吹田市佐竹台5丁目12番1号	1
22	聖家族幼稚園	0771-62-1674	622-0002	京都府南丹市園部町美園町1号78番地	1
23	京丹後市立丹後こども園	0775-75-8030	627-0201	京都府京丹後市丹後町間人300番地	1
24	藤ヶ丘幼稚園	072-793-6264	666-0137	兵庫県川西市湯山台1-38-4	2
25	千里山グレース幼稚園	06-6388-0306	565-0842	大阪府吹田市千里山東2-18-43	1
26	くいせようちえん	06-6481-0848	660-0814	兵庫県尼崎市杭瀬本町1-9-36	1
27	さつき認定こども園	098-898-5435	901-2215	沖縄県宜野湾市真栄原3-24-13	1
28	庄内こどもの杜幼稚園	06-6334-9264	561-0833	大阪府豊中市庄内幸町5-22-1	1
29	夢の星幼稚園	078-857-3166	658-0032	兵庫県神戸市東灘区向洋町中3丁目1-3	1
30	のびてゆく幼稚園	072-687-8815	569-1038	大阪府高槻市黄金の里1-3-1	1
31	梅園幼稚園	0776-38-5811	918-8152	福井県福井市今市町46-23	1
32	認定こども園 牧落幼稚園	072-722-2855	562-0004	大阪府箕面市牧落2-12-41	1
33	認定こども園 あげぼのドロップス	06-6155-1101	560-0085	大阪府豊中市上新田4-18-3	1
34	豊能町立ひかり幼稚園	072-738-4345	563-0105	大阪府豊能郡豊能町新光風台1-5-1	1
35	茨木高美幼稚園	072-622-2052	567-0873	大阪府茨木市小川町7-3	1
36	むつみこども園	06-6624-0557	545-0021	大阪府大阪市阿倍野区阪南町3-22-8	1

資料9 保育実習 I A実習先一覧 38人

	実習先名	郵便番号	住所	電話	配当人数
1	木川第2保育所	532-0005	大阪府大阪市淀川区三国本町1-13-16	06-6393-4171	1
2	吹田市立ことぶき保育園	564-0002	大阪府吹田市岸部中2-2-1	06-6388-4411	1
3	大津あいあい保育園	520-0854	滋賀県大津市鳥居川町16-20	077-533-2144	1
4	はつとこども園	657-0855	兵庫県神戸市灘区摩耶海岸通2-3-14	078-805-3810	1
5	桜保育園	562-0041	大阪府箕面市桜2-15-14	072-724-3614	1
6	豊中市立蛍池こども園	560-0036	大阪府豊中市蛍池西町1-18-5	06-6843-6031	1
7	学校法人白ゆり学園いずみ保育園	664-0001	兵庫県伊丹市荒牧7-6-21	072-778-0122	1
8	すみれ保育園	536-0001	大阪府大阪市城東区古市1-20-82	06-6931-3330	1
9	箕面保育園	562-0001	大阪府箕面市箕面5-12-30	072-723-5252	2
10	ふたばこども園	532-0035	大阪府大阪市淀川区三津屋南2-20-5	06-6308-0956	1
11	浦堂認定こども園	569-1032	大阪府高槻市宮之川原4-3-1	072-687-7237	1
12	認定こども園ひじり保育園	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原2-10-17	06-6391-2208	1
13	宝塚さくら保育園	665-0043	兵庫県宝塚市高松町13-2	0797-77-2277	1
14	天美北保育園	580-0031	大阪府松原市天美北1-360-1	072-339-1750	1
15	つるのひまわり園	566-0035	大阪府摂津市鶴野2-7-16	072-632-1115	2
16	今治市立大三島認定こども園	794-1303	愛媛県今治市大三島町明日2493-1	0897-82-0164	1
17	夢の鳥保育園	561-0853	大阪府豊中市服部南町5-6-9	06-6862-7611	1
18	あけぼのぼんぼこども園	560-0005	大阪府豊中市西緑丘2-4-1	06-6857-0003	2
19	宝塚市立わかかき保育所	665-0051	兵庫県宝塚市高司1-4-32	0797-71-7130	2
20	高槻市立春日保育所	569-0053	大阪府高槻市春日町22-2	072-673-5022	2
21	多田こどもの森保育園	666-0125	兵庫県川西市新田1-5-10	072-744-0758	1
22	藤白台保育園	565-0873	大阪府吹田市藤白台4-8-1	06-6831-4500	1
23	宝塚市立逆瀬川保育園	665-0035	兵庫県宝塚市逆瀬川1-7-11	0797-71-8357	1
24	諏訪保育園	536-0021	大阪府大阪市城東区諏訪1-8-5	06-6961-0820	1
25	福知山丹陽保育園	620-0044	京都府福知山市字裏ノ8番地(南栄町)	0773-22-3284	1
26	千里聖愛保育センター	565-0863	大阪府吹田市竹見台1-2-1	06-6871-0726	1
27	豊中みどりっこ保育園	560-0055	大阪府豊中市柴原町5-14-1	06-6151-2546	1
28	保育園下穂積キッズ	567-0041	大阪府茨木市下穂積3-5-30	072-627-2541	1
29	東奈良敬愛保育園	567-0861	大阪府茨木市東奈良3-3-1	072-630-1100	1
30	誓念寺こども園	912-0023	福井県大野市中荒井町2-824	0779-65-6167	1
31	川西共同保育園	666-0014	兵庫県川西市小戸3-12-10	072-757-9525	1
32	長浜市立北保育園	526-0015	滋賀県長浜市神照町596	0749-62-7038	1
33	くぜにし保育園	601-8212	京都府京都市南区久世上久世町30-1	075-922-0007	1

資料10 保育実習 I B・Ⅲ(施設)実習先一覧 50人

	実習先名	電話	住所	配当 人数
1	すみれ乳児院	06-6958-6066	大阪府大阪市旭区新森7丁目8番16号	3
2	いながわ子供の家	072-744-1880	兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田字イハノ谷10-9	4
3	京都大和の家	0774-98-3840	京都市相楽郡精華町大字南稻八妻小字苗竹37	5
4	ルピナス高砂	079-449-2112	兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀1163-1	2
5	三ヶ山学園	072-447-0611	大阪府貝塚市東山2-1-1	4
6	光都学園	0791-58-1101	兵庫県たつの市新宮町光都1-6-1	2
7	さくらこども学園	0791-46-0332	兵庫県赤穂市新田1444番地	3
8	聖ヨハネ学園	072-687-0541	大阪府高槻市宮之川原2-9-1	2
9	神戸婦人同情会子供の家	06-6491-8953	兵庫県尼崎市若王寺3-16-3	2
10	天王谷学園	078-958-0302	兵庫県神戸市北区淡河町神影115番地	2
11	岸和田学園	0724-45-0710	大阪府岸和田市三田町911	2
12	長田こどもホーム	078-691-7210	兵庫県神戸市長田区前原町1-21-18	2
13	遙学園	075-961-0041	大阪府三島郡島本町山崎5-3-18	2
14	天王谷学園	078-958-0302	兵庫県神戸市北区淡河町神影115番地	2
15	奈佐原寮	072-696-0214	大阪府高槻市奈佐原元町17-23	2
16	ガーデンロイ	072-985-4773	大阪府東大阪市上四条町24-23	2
17	四恩学園乳児院	06-6607-2220	大阪府大阪市住吉区苅田4-3-9	3
18	四恩たまみず園	06-6771-9360	大阪府大阪市天王寺区逢阪2-8-43	2
19	睦の家	0795-87-5815	兵庫県丹波市青垣町文室204-2	4

資料 1 1 保育実習Ⅱ実習先一覧 34人

	実習先名	郵便番号	住所	電話	配当 人数
1	おかまち保育園	561-0884	大阪府豊中市岡町北3-5-18	06-6843-5431	1
2	芦屋市立岩園保育所	659-0013	兵庫県芦屋市岩園町2-18	0797-31-0335	1
3	あけぼのひだまり保育園	560-0055	大阪府豊中市柴原町2-14-1	06-6848-8611	1
4	高知市立旭保育園	780-0935	高知県高知市旭町2-8-12	088-872-6977	1
5	たからこども園	555-0033	大阪府大阪市西淀川区姫島3-2-15	06-6475-2200	1
6	長尾保育所	664-0007	兵庫県伊丹市北野3-48-2	072-783-6793	2
7	宝山保育園	665-0881	兵庫県宝塚市山本東3-7-19	0797-89-7088	1
8	吹田市立片山保育園	564-0072	大阪府吹田市出口町32-1	06-6380-9558	1
9	豊中みどりっこ保育園	560-0055	大阪府豊中市柴原町5-14-1	06-6151-2546	1
10	さくらづか保育園	561-0881	大阪府豊中市中桜塚2-9-24	06-6843-5868	2
11	たんぼぽ中条学園	567-0885	大阪府茨木市東中条町8-6	072-627-0555	1
12	宝塚COCORO保育園	665-0874	兵庫県宝塚市中筋4-11-19	0797-89-5517	1
13	やまぼうし保育園	665-0874	兵庫県宝塚市中筋7-73-3	0797-82-2271	1
14	豊中市立とねやまこども園	560-0045	大阪府豊中市刀根山6-1-15	06-6843-4700	2
15	華月つばさ保育園	617-0002	京都府向日市寺戸町寺田1-8	075-924-0283	1
16	おひさま保育園	560-0864	大阪府豊中市夕日丘1-13-15	06-6856-1679	1
17	吹田市立いずみ保育園	564-0041	大阪府吹田市泉町2-11-43	06-6388-6088	1
18	南丹市立八木中央保育所	629-0134	京都府南丹市八木町西田河原條42	0771-42-5189	1
19	京丹後市立宇川保育所	627-0234	京都府京丹後市丹後町中野242	0772-76-1249	1
20	川西共同保育園	666-0014	兵庫県垂健川西市小戸3-12-10	072-757-9525	1
21	吹田市立はぎのきこども園	565-0874	大阪府吹田市古江台2-11-4	06-6872-1012	1
22	尼崎市立次屋保育所	661-0965	兵庫県尼崎市次屋2-9-5	06-6499-2220	1
23	玉櫛たちばな保育園	567-0861	大阪府茨木市東奈良2-8-21	072-632-5821	1
24	石屋川COCORO保育園	658-0045	兵庫県神戸市東灘区御影石町3-7-2	078-855-2150	1
25	浦堂認定こども園	569-1032	大阪府高槻市宮之川原4-3-1	072-687-7237	1
26	北杜市立白州保育園・西部こども園	408-0315	山梨県北杜市白州町白須1140	0551-35-2306	1
27	ちきゅうっこ保育園	666-0006	兵庫県川西市萩原台西1-299-3	072-740-5725	1
28	杉の木台こども園	918-8186	福井県福井市中野1-2105	0776-38-3588	1
29	はたの保育園	563-0021	大阪府池田市畑1-22-1	072-753-3314	1
30	森町友星保育園	563-0257	大阪府箕面市森町中1-1-6	072-738-0303	1
31	湯里保育園	546-0012	大阪府大阪市東住吉区中野4-14-6	06-6705-0595	1

資料 1 2 学校法人 大阪青山学園 特別任用教員規程

(特別任用教員)

第 1 条 本学園が特に必要とする場合、専任教員として教授、准教授及び講師として特別に任用することができる。この特別任用教員には、原則として 6 5 歳以上の者を採用する。

(契約期間)

第 2 条 特別任用教員の契約期間は 1 年とし、契約を更新することができる。

ただし、特別の事情がない限り、通算して 4 年を超える契約は更新しないものとする。

(週当り出勤日数)

第 3 条 特別任用教員の週当り出勤日数は、原則として 3 日とする。

(担当コマ数)

第 4 条 特別任用教員の担当コマ数は、年間を通じて週当り 4 コマを基準とする。

基準コマ数を超えて担当する場合は、理事長の裁可を要する。

(給与)

第 5 条 特別任用教員の基本給及びコマ当たり増担手当は、次の基準を上限として計算支給する。

		大 学	短 期 大 学	増担手当 (共通)
教 授	月 額	250,000 円	220,000 円	17,500 円
准 教 授	月 額	220,000 円	200,000 円	15,000 円
講 師	月 額	200,000 円	180,000 円	12,500 円

2 前条の規定にかかわらず、特に優れた教員については、理事長裁定により当該基準上限を超える額を支給することができる。

3 1 年間の基本給の平準化をはかるため、前後期の週当たり担当コマ数に異同のある場合、両者の平均コマ数により基本給を算定する。

(諸 手 当)

第 6 条 家族、通勤及び住宅の各手当等は、本学園「給与規程」を準用して支給する。

(賞与)

第7条 賞与は年2回支給する。

夏期	基準給の1.0ヶ月分年
末	基準給の1.5ヶ月分

(退職金)

第8条 退職金は支給しない。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、特別任用教員の業務に関する事項については理事長において別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

資料 1 3 学校法人大阪青山学園 雇用の特例に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、学校法人大阪青山学園において雇用する教職員の特例について定めることを目的とする。

(対象目的)

第 2 条 次に掲げる特定の目的達成に必要とされる有意な人材を雇用する場合は、定年年齢に達した者を雇用することができる。(1) 大学院の設置を目的とするとき。

(2) 新学部・学科の設置を目的とするとき。

(3) その他特別の任務のため

(雇用・更新年齢の上限及び任期)

第 3 条 雇用者の当初年齢は 6 8 歳までとし、前条各号の目的に応じて、次の任期を付す。

(1) 前条 1 号に定める目的のうち大学院博士前期（修士）課程の設置を目的とする者の任期は 4 年以内とする。

(2) 前条第 1 号に定める目的のうち大学院博士後期（博士）課程の設置を目的とする者の任期は 5 年以内とする。

(3) 前号の規定に関わらず大学院博士前期（修士）課程から引き続き博士後期（博士）

課程に継続雇用する場合は、博士後期（博士）課程の設置の日を起点に、さらに前号の規定を適用する。

(4) 前条 2 号及び第 3 号に定める目的とする者の任期は 5 年以内とする。

2 前項各号の契約更新は 1 年契約の 5 年を限度とし、更新日の前年度末において 7 1 歳に達している者とは行わない。ただし、理事長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

(雇用契約)

第 4 条 前条により雇用及びその更新をする場合は、雇用契約書を交わすものとする。

(就業規則の適用)

第 5 条 前条により雇用された教職員は、学校法人大阪青山学園職員就業規則又は学校法人大阪青山学園教育職員就業規則の定年に関する規定を除き適用するものとする。

(他規程との関係等)

第 6 条 本規程の適用は、本学定年退職者の継続雇用及び本学定年退職後の再雇用者から

の雇用を妨げるものではない。

- 2 本規程適用者が、本学園の他の規程により引き続き雇用されることを妨げるものではない。

(給与等)

第7条 初任給は、職務の内容、本人の学歴、資格経験及び年齢並びにほかの教職員との均衡を考慮し、理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成23年9月29日から施行する。
- 2 この規程の施行日の前日において定年年齢に達している者が、個別の契約により雇用されている場合は、当該契約による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年10月26日から施行する。
- 2 この規程の施行日の前日において、改正前の規定及び個別の契約により雇用されている者は、なお従前の例による。

附 則 この規程は、平成25年11月29日から施行する。

資料 1 4 大阪青山大学子ども教育学部教授会規程（案）

第 1 条 この規程は、学校法人大阪青山学園組織規程第 9 条第 2 項の規定により、大阪青山大学子ども教育学部に置く教授会に関し、必要な事項を定める。

第 2 条 教授会は、学長、副学長、学部長及び専任教授（以下「構成員」という。）をもって組織する。ただし、専任の准教授、講師、助教その他の職員を加えて審議することができる。

第 3 条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、学部長に事故あるときは指名により代理者を置くことができる。

第 4 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長が定める次に掲げる教育研究に関する重要事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学則及び関係規程の制定、改廃に関すること。

(2) 教育の質保証に関すること。

(3) 学生の賞罰及び厚生補導に関すること。

(4) 教育研究活動の評価に関すること。

3 教授会は、前 2 項に規定するもののほか、学長、副学長及び学部長（以下本項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 5 条 教授会は、毎月 1 回開くことを定例とする。ただし、必要があるときは、この限りでない。

第 6 条 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。

2 教授会の議事は、構成員の出席人数の過半数の賛成をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

第 7 条 教授会の議事は議事録に記載し、総務部において保管する。

2 会議に欠席した者は、この議事録の閲覧により議事の内容を了知することができる。

第 8 条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴き学長が行う。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する

資料 1 5 学校法人 大阪青山学園 情報公開規程

(目的)

第 1 条 この規程は、私立学校法第 4 7 条第 1 項及び第 2 項の定めるところにより学校法人 大阪青山学園（以下「学園」という。）の情報公開に関し、必要な事項を定めるものである。

(情報の管理)

第 2 条 学園の情報公開に関する事務は、次の理事等が管理し、実施する。

- (1) 理事長
- (2) 学園事務局長

(情報公開の対象書類)

第 3 条 学園の情報公開の対象とする書類は、次に掲げるものとし学園事務局に常時備え付ける。

- (1) 財産目録
- (2) 計算書類 ア 貸借対照表 イ 収支計算書
 - ・消費収支計算書
 - ・資金収支計算書

(3) 事業報告書

(4) 監事の監査報告書

2 前項各号の書類は、当該事業年度終了後 2 ヶ月以内に備え付け、閲覧に供する。

(開示の対象者)

第 4 条 開示の対象者は次のとおりとする。

- (1) 大阪青山大学・短期大学部の学生
- (2) その他の利害関係人

附 則

この規程は、平成 2 0 年 7 月 1 8 日から施行する。

附 則 この規程は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

資料16 卒業対象者アンケート（子ども教育学科）

保育・教職支援室、進路支援センター

回答日 年 月 日

クラス・番号 _____ 氏名 _____

卒業まであとわずかとなりました。皆さんの就職活動を振り返り、下記のアンケートにご協力をお願いいたします。なお、このアンケートは後輩の就職活動に活かす事のみを使用します。個人情報に関しては保育・教職支援室、進路支援センターで慎重に扱います。

■就職について考え始めた時期（以下○印）

- ①入学前
②1年 ③2年 ④3年前期 / 後期 ⑤4年前期 / 後期

■就職活動で主として利用したところや人はどこですか

- ①保育・教職支援室【私立】 ②保育・教職支援室【公立】 ③担任・進路支援センター
④その他 [(具体的に)]

■利用目的を教えてください（複数回答可）

- ①応募書類添削 ②面接練習 ③進路相談 ④資料閲覧
⑤その他 [(具体的に)]

■利用した感想を教えてください

- ①満足した
②普通
③不満 [内容:]

■就職情報の収集方法（複数回答可）

- ①学内求人 ②実習先、インターンシップ、ボランティア ③インターネット
④ハローワーク ⑤求人雑誌、広告 ⑥アオキャリ
⑦その他 [(具体的に)]

■就職について一番相談したのは誰ですか

- ①保育・教職支援室 ②担任 ③家族 ④友人 ⑤進路支援センター ⑥その他
()

裏面に続く⇒

■就職先を選んだ理由は何ですか（複数回答可）

- ①福利厚生 ②通勤時間 ③給与 ④休日 ⑤教職員の薦め ⑥試験項目内容
⑦その他 [(具体的に)]

■【未決定者・進学者のみ】就職を希望しない理由は何ですか

- ①希望する受験先がなかった ②就職以外にやりたいことがある
③就職する意欲がなかった ④家庭の事情
⑤自分の適性がわからない ⑥対人関係の不安
⑦就職に魅力を感じない ⑧アルバイトを続ける
⑨進学を考えている
⑩その他 [(具体的に)]

■卒業後も就活支援を希望する人は記入して下さい

- ①希望業種/職種 ()
②連絡先 (携帯電話:)
(メールアドレス:)

■就職活動に関して振り返り、感じた事を記入して下さい

[]

※アンケートのご協力ありがとうございました。

保育・教職支援室、進路支援センターでは卒業後も就職に関する色々な相談に応じます。1人で悩むことなく、困ったら相談に来てください。特に職場でのトラブルがあれば相談してください。転職や離職後の相談も受け付けます。卒業後も気軽に立ち寄ってください。

皆さんが健康で実り多い就業であることを心よりお祈り申し上げます。

就労に関するアンケート調査

以下の質問項目に選択、または記述にてご回答願います

1.卒業学科

- 健康栄養学科
- 子ども教育学科
- 看護学科
- 調理コース(調理製菓学科)
- 製菓コース(調理製菓学科)

2.卒業年次

- 2019年3月卒業
- 2020年3月卒業

3.現在の就労状況について

- 仕事をしている
- 仕事をしていない

4.現在の就労について雇用形態を選んでください

- 正社員・職員
- 非正規社員・職員
- 個人事業主
-

5.転職経験の有無について

- 転職したことがある
- 転職したことがない

6.転職について(これまでに転職した回数)

- 1回

2回以上

7. 転職について(はじめて離職した時期)

新卒入社して1年未満

新卒入社して2年未満

新卒入社して3年未満

8. 転職について(離職した理由)※複数回答可

他にやりたい仕事があった

他に学びたい事があった

待遇と福利厚生に不満があった

職場の人間関係に不満があった

家庭や個人の事情による

9. 大学での学びは、仕事の中でどの程度役立っていますか ※5段階評価でお答えください

非常に役立っている 役立っている どちらとも言えない あまり役立っていない まったく役立っていない

	非常に役立っている	役立っている	どちらとも言えない	あまり役立っていない	まったく役立っていない
取得した資格・免許	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
学業(履修科目)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
学業(ゼミ・卒業研究)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
学業(実習)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
就職支援セミナーを含む就職支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

非常に役立って 役立ってい どちらとも言え あまり役立ってい まったく役立ってい
 いる る ない ない ない

教職員との交流	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
学校行事への参加	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
クラブ・サークル活動	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
友人との交流	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

10.大学で受けたかったと思う就職支援内容があればご自由にお書きください。

11.進路支援センターにご相談等があればご自由にお書きください。